

令和 6 年度

自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

山村学園短期大学

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神

テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果

テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

建学の精神である、質実、英知、愛敬、『貞淑』は男女共学化後『英知』と入れ替えは、飾らず正直に（質実）、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）という人の在り方を示している。これらは人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成することの重要性を示したものであり、学園の建学の精神として教育理念・理想を明確に示している。

学園の建学の精神は、豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成するためのものである。そして、「これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」であり（教育基本法第七条）、教育基本法に基づいた公共性を有している。

学外への表明は、ホームページをはじめ、ガイドブック等により行い、学内においては、学則第1条第2項で学生便覧に示すと同時に各教室、会議室、ロビー、図書館等に掲示している。学生及び教職員への共有は学生便覧、初年次総合教育プログラム、建学の精神に関する学生表彰等〔質実賞（無欠席）、英知賞（成績優秀）、愛敬賞（学生からの人望：学生間の推薦による）〕を通して行っている。

また、新しいカリキュラムを検討する時などに、その前提として確認し、新入生ガイダンスや初年次教育の中で学生に説明確認している。

【区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準Ⅰ-A-2の現状＞

公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放については、以下のとおり実施し、地域・社会に貢献してきている。

公開講座の実施については、令和6年8月7日、「地域と人を紡ぐ大学～山村学園1世紀のカタチ～」と題し、本学副学長山村穂高が担当した。また、令和6年8月1日から11月30日までのYOUTUBEでの配信によるオンデマンド公開講座で、「武蔵国の19校を通じて埼玉の大学を知る2024」と題し、鴨志田 加奈准教授（身体表現、表現芸術）酒井 誠 准教授（造形表現、芸術学）、橘 和代准教授（保育学、教育学）、福泉 博子准教授（音楽学、声楽）、室井 佑美准教授（保育学、社会福祉学）が担当した。

生涯学習事業としては、子育て支援プログラム（履修証明プログラム）実践的孫育プログラム及び潜在保育士の就職準備プログラムの募集を行い、受講者が1名いた。（全回参加ではなく部分参加）

正課授業の開放については、TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）で11科目を開放し、単位の互換ができるようにしている。令和6年度の受講者はいなかった。

地域・社会との協定締結状況は、以下のとおりである。様々な地域、機関と連携をすることで本学の教育力を向上させていると共に、地域社会への貢献も同時に行なっている。

地域・社会との協定締結一覧

締結年月日	地方公共団体 教育機関等	協定の内容
平成20年4月	鳩山町	鳩山町集いの広場の運営事業に関する協定書
平成28年4月	鳩山町	「鳩山町元気学びのプロジェクト」に関する協定書
平成28年8月	鳩山町	鳩山町と山村学園短期大学との 包括連携協力に関する協定書
平成29年1月	NPO 里山環境プロジェクト はとやま	特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・は とやまと山村学園短期大学との里山保全活動に 関する協定書
平成30年4月	山村国際高等学校	山村国際高等学校と山村学園短期大学との 科目等履修に関する協定書
平成30年7月	東松山市	東松山市と山村学園短期大学の 連携協力に関する包括協定書
8月	埼玉東上地域大学教育プラ ットフォーム	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム包括協定書
令和2年7月	川島町	水害時における施設等の提供協力に関する協定書

平成20年から鳩山町との協定により子育て支援の一貫として、「つどいの広場ぽっぽ」の運営を委託されている。子育て教養講座を毎月実施、本学学生のボランティア活動等つどいの広場に必要事業を計画、実施している。

「子ども大学はとやま」も以下のとおり令和6年度も実施した。

令和6年度 子ども大学はとやま

令和6年10月26日（土）「新聞紙でSDGsを考えよう～防災グッズ etc～」

講師：橘 和代 協力学生：3名 参加児童25名

NPO 里山環境プロジェクトはとやまと連携して、本学における「里山保全体験学習」の講義と体験学習を毎年実施している。

山村国際高校とは、単位互換を行っており、本学子ども学科の「保育入門」という科目を受講した高校生に本学の2単位を授与している。

埼玉東上地域大学教育プラットフォームは、埼玉県内の主に東武東上線沿線の大学・短期大学19校を中心に組織するプラットフォームで、教育連携、地域交流、学生イベント交流、キャリア支援などで連携している。

川島町とは、令和元(2019)年10月12～13日に関東に上陸した台風19号による被災を契機に水害時における施設の提供、協力を行う協定を結んだ。実際に適用されたことはまだない。

令和6年度の学生によるボランティア活動は図表のとおりである。昨年度より活動が活発になってきている。

令和6年度学生によるボランティア活動等一覧

実施名	日時	場所	主催
子ども安全水泳教室	7/13(土) 12:30-16:30	武蔵丘短期大学プール	TJUP
東松山 このゆびと ～まれ！フェスタ	8/22(木) 12:00-16:00	東松山高坂南体育館	東松山市子育て 支援課
音楽を通したコミュニ ケーション	10/19(土) 10:30-12:00	東邦音楽大学	TJUP
東松山アートフェスタ	10/20(日) 10:30-15:30	高坂駅周辺	東松山市教育 委員会
こども大学はとやま	10/26(土) 9:00-12:00	山村学園短期大学	鳩山町教育委 員会
子どもスポーツ教室 (タグラグビー)	11/ 2(土) 10:00-12:00	東京家政大学	TJUP
TJUP 大学対抗モル ック競技大会	11/ 9(土) 12:30-16:00(運 営)	女子栄養大学	TJUP

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-1の現状>

子ども学科の教育目的・目標は、以下の通り建学の精神に基づき、学則第1条第3項に定めている。

子ども学科の教育目的・目標

学則第1条第3項

子ども学科においては、保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。

教育目的・目標には、知識・技能を中心とした専門性と豊かな人間性、社会貢献への姿勢が盛り込まれている。これらは、豊かな人間性と社会貢献への姿勢の醸成など建学の精神で示されている教育理念に基づいている。

教育目的・目標の学外への表明は、ホームページで行っている。学内への表明については、学生便覧に記載し、その後授業や行事等で折に触れ保育の専門性獲得と社会貢献の重要性について伝えている。教職員間においても、日常の会議等で折に触れ確認されている。

毎年、卒業生の就職先の所属長あてに、勤務状況、勤務態度、幼児への関わり方、環境構成員、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他本学への要望などについてアンケートを実施し、本学の人材養成の成果が、地域・社会の要請に応えているか点検している。

また、毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。（令和5年度も意見聴取アンケートに替えて実施した。）

令和6年度は、令和7年2月13日に3年ぶりとなる対面式の意見聴取会を実施した。参加依頼先は行政及び園等8団体へ依頼し、参加団体は1行政、2団体となった。

①入学選考について、②カリキュラムの内容について、③実習について、④学修成果について、⑤卒業時本学に関する満足度アンケート結果について、担当教員より資料及びデータに基づき説明がされ協議を実施した。

〔区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果 (Student Learning Outcome) を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-2の現状＞

単学科のため、短期大学としての学習成果と学科の学習成果は重なっている。建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標に基づいた学習成果を明確に示し、教育の質保証を図っている。専門職への就職率や資格取得率等により定期的に点検している。

学習成果（自己評定による学習成果）は、学外への表明として、ホームページで掲載している。学内については、学生に対して、ディプロマ・サプリメントとして卒業時に配付している。

学習成果の点検に関しては、学内の経営企画委員会、学科会、教授会を中心に点検、検討を行なえる仕組みになっているが、教授会を中心に必要があれば点検を行っている。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準Ⅰ-B-3の現状＞

建学の精神、教育の目的・目標に基づき、学力の三要素ごとにディプロマ・ポリシーを設定し、そこに到達できるようカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定した。以下に示す三つのポリシーは互いに関連しており、一体的に定められている。

三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

子ども学科では、建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第 43 条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66 単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得し、以下のような知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与します。

（知識・技能）

- 1 保育者としての専門的知識・技能
- 2 社会人として必要な教養・知識

（思考力・判断力・表現力）

- 3 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもつて的確に表現する力

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

- 4 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
- 5 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 6 社会人として必要なマナー・常識・態度

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

子ども学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に示した資質・能力・態度を総合的に備えた学生を育成するために、以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教育課程を編成するとともに、学生の学修過程や学修方法が明示された教育内容、教育方法をもって授業を実施し教育評価を行います。

（教育内容）

- 1 保育者としての専門的知識・技能をはじめとして、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を育むため、教養科目及び専門科目を科目内容の分野や関連性から記号・番号をつけ、体系性、系統性をふまえて配置し、学生が学びの全体像や科目間の関連を容易に理解できるようにカリキュラムツリーを作成します。
- 2 保育者としての使命感や態度、社会貢献への積極的な姿勢、人や自然を深く愛し、慈しむ態度等を涵養するため、学内外の自然・社会環境を利用した体験型の学習を取り入れた科目を配置します。
- 3 1 年次には、建学の精神を理解し、大学における学びへの適応を速やかにするとともに、社会性や学ぶ力の基礎を育むため「子ども学演習Ⅰ・Ⅱ」「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」を、2 年次には主体性、協働性、対話性、人間力を高めるため「子ども学ゼミナールⅠ・Ⅱ」「キャリアアップセミナーⅢ・Ⅳ」をそれぞれ配置します。
- 4 保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得に関する科目による幼稚園教諭・保育士養成課程を編成するとともに、その他保育者として資質向上に資する資格が取得できる科目等を配置します。

（教育方法）

- 1 シラバスには、各授業科目の到達目標や毎回の授業の予習・復習内容などを具体的に示すことで、学生の主体的で効果的な学習を支援します。
- 2 授業科目の内容に応じて、アクティブ・ラーニング、グループワーク、プレゼンテーション、ゼミナール形態等を取り入れ、学生自身の問題発見、資料収集と分析、解決方法の検討、討議・発表の機会を多く提供することに努めます。

- 3 保育の内容や保育技術、実習準備に関する科目については、少人数編制で効果的に学習できる授業展開とします。
- 4 免許・資格取得のための現場実習や現場体験の学習を段階的に行い、これらを通じて保育者としての資質・能力・態度の修得に資するようにします。

(評価)

- 1 単位認定にあたっては、シラバスに開示する成績評価と基準によって厳格な成績評価を行うとともに、半期ごとに GPA によって学修成果の達成状況を評価し、一定の GPA をクリアするよう学修支援・指導を行います。また、学生は学年ごとに自身の学習ポートフォリオを作成し、自らの学びの成果を自己点検・自己評価することができます。
- 2 授業アンケートを半期ごとに実施し、個々の授業内容や方法の改善、カリキュラム編成の改善を検討します。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

子ども学科では、建学の精神（「質実」、「英知」、「愛敬」）を理解するとともに、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かで広く社会の発展に寄与できる人材の育成方針に共感する、次のような者の入学を期待しています。

(知識・技能)

- 1 幼児教育・保育の学習に必要な十分な基礎学力を備えている。
- 2 音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
- 3 社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢をもっている。

(思考力・判断力・表現力)

- 4 学びの基礎となる、読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢をもっている。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- 5 幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる
- 6 人や動植物、自然に対する深い愛情を持っている。
- 7 笑顔、挨拶、言葉づかいなど基本的な対人関係能力を備えている

三つのポリシーは、経営企画委員会、教授会を経て定められており、組織的な議論を重ねて策定されている。

教育活動は三つのポリシーを踏まえて行われている。ディプロマ・ポリシーに関しては、ディプロマ・ポリシーの要素がどの程度の割合で各科目に含まれるかを設定のうえ、学習成果としてどの程度獲得できたかを数値化し、ディプロマ・サプリメントとして学生らにフィードバックしている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、どの科目でどんな内容を教えるかを示している。実際のカリキュラム作成や日常的な教育活動のための基本的な方針となっている。アドミッション・ポリシーは、上記ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるに当たり、どんなことを本学が学生に期待しているか、また、どんな考え方、指向を持った生徒が本学に合うのかを示している。さまざまな入試活動、学生募集は、すべてアドミッション・ポリシーを踏まえて行われている。

三つのポリシーの学外への表明は、ホームページで行っている。アドミッション・ポリシーは学生募集要項にも記載されている。学内への表明は、学生便覧で行っている。

ポリシーについては、令和6（2024）年2月に点検、見直しを行った。

[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]

[区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準Ⅰ-C-1 の現状>

自己点検・評価のための組織及び規程として経営企画委員会及び経営企画委員会規程があり、それに基づき自己点検・評価が準備、実施されている。

自己点検・評価報告書は、経営企画委員会委員を中心に毎年作成してHPに公表している。

自己点検・評価活動は、関わる度合いに差こそあれ、各委員会の長をメンバーとした経営企画委員会を中心に学内教職員全員が関与するようにしている。

意見聴取に関しては、毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。(令和5年度も意見聴取アンケートに替えて実施した。) また、令和元年度には、埼玉県西部地区の公立高校の家庭科教諭に対して、本学の教育に望むこと等に関するアンケートを実施し、自己点検・評価活動に役立てた。

自己点検・評価の結果については、次年度の事業計画、学科、各委員会の方針等、教育活動の改革・改善に活かされている。

[区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準Ⅰ-C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法については、前述の就職先の所属長に対する、卒業生の勤務状況に関するアンケート、学生の自己評価による学習成果

に関するアンケート、GPAを基にしたディプロマ・サプリメントが挙げられる。いずれも数値で表すことができるものである。

査定の手法の定期的な点検に関しては、必ずしも定期的ではなく、課題が見つかった段階で点検をするという状況である。

教育向上・充実のためのPDCAサイクルは、短大全体、各委員会、事務局、教員、授業、学生への教育・指導の中で循環している。短大全体としては事業計画、事業報告という形を、各委員会としては委員会の年間計画、年間総括という形を、教員としては年間の研究、研修計画とその報告という形を、授業としてはシラバス作りと授業評価の考察という形を、学生への教育・指導としては、学習成果の提示と学生による自己評価という形をとってPDCAのサイクルを循環させている。

法令の遵守については、学校教育法、短期大学設置基準、児童福祉法、教育職員免許法等の関係法令の変更があった場合、通知があった時点で事務局内担当者と各委員会委員長へ情報が行き、その後当該委員会で対応を決め、必要に応じて教授会、理事会で審議、決定される。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

【区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

子ども学科の本学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)について再掲したものが下の表である。

子ども学科ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

【子ども学科】

建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第43条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得し、以下のような知識、技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。

（知識・技能）

- 1 保育者としての専門的知識・技能
- 2 社会人としての必要な教養・知識

（思考力・判断力・表現力）

- 3 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもつて的確に表現する力

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

- 4 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
- 5 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 6 社会人として必要なマナー・常識・態度

「所定の教育課程を修め、66単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得・・・」と規定しており、卒業要件、成績評価の基準を明確に示している。具体的には、単位修得の基準となる授業実施回数については、学年歴に明記するとともに、シラバスには授業のねらいと到達目標、授業計画と時間外学習等がすべての科目について示されている。

ディプロマ・ポリシーの卒業要件は、必要卒業単位数について短期大学設置基準に基づいている。また、卒業生には短期大学士の学位を授与しており、社会的・国際的に通用性がある。

ディプロマ・ポリシーの定期的な点検については、本学では原則として毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。その中にはディプロマ・ポリシーに関する意見聴取も含まれている。令和5年度に

についても、アンケート形式で意見を聴取した。令和6年2月にポリシーの点検を行った。

[区分 基準Ⅱ-A-2：学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ②学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷業材等による授業（添削等による指導も含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

以下は教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)である。

子ども学科カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

子ども学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に示した資質・能力・態度を総合的に備えた学生を育成するために、以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教育課程を編成するとともに、学生の学修過程や学修方法が明示された教育内容、教育方法をもって授業を実施し教育評価を行います。

（教育内容）

- 1 保育者としての専門的知識・技能をはじめとして、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を育むため、教養科目及び専門科目を科目内容の分野や関連性から記号・番号をつけ、体系的、系統性をふまえて配置し、学生が学びの全体像や科目間の関連を容易に理解できるようにカリキュラムツリーを作成します。
- 2 保育者としての使命感や態度、社会貢献への積極的な姿勢、人や自然を深く愛し、慈しむ態度等を涵養するため、学内外の自然・社会環境を利用した体験型の学習を取り入れた科目を配置します。
- 3 1年次には、建学の精神を理解し、大学における学びへの適応を速やかにするとともに、社会性や学ぶ力の基礎を育むため「子ども学演習Ⅰ・Ⅱ」「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」を、2年次には主体性、協働性、対話性、人間力を高めるため「子ども学ゼミナールⅠ・Ⅱ」「キャリアアップセミナーⅢ・Ⅳ」をそれぞれ配置します。
- 4 保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得に関する科目による幼稚園教諭・保育士養成課程を編成するとともに、その他保育者として資質向上に資する資格が取得できる科目等を配置します。

(教育方法)

- 1 シラバスには、各授業科目の到達目標や毎回の授業の予習・復習内容などを具体的に示すことで、学生の主体的で効果的な学習を支援します。
- 2 授業科目の内容に応じて、アクティブ・ラーニング、グループワーク、プレゼンテーション、ゼミナール形態等を取り入れ、学生自身の問題発見、資料収集と分析、解決方法の検討、討議・発表の機会を多く提供することに努めます。
- 3 保育の内容や保育技術、実習準備に関する科目については、少人数編制で効果的に学習できる授業展開とします。
- 4 免許・資格取得のための現場実習や現場体験の学習を段階的に行い、これらを通じて保育者としての資質・能力・態度の修得に資するようにします。

(評価)

- 1 単位認定にあたっては、シラバスに開示する成績評価と基準によって厳格な成績評価を行うとともに、半期ごとに GPA によって学修成果の達成状況を評価し、一定の GPA をクリアするよう学修支援・指導を行います。また、学生は学年ごとに自身の学習ポートフォリオを作成し、自らの学びの成果を自己点検・自己評価することができます。
- 2 授業アンケートを半期ごとに実施し、個々の授業内容や方法の改善、カリキュラム編成の改善を検討します。

本学子ども学科は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許が取得できる教育課程である。建学の精神及び学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、ディプロマ・ポリシーは、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度と定めてある。

カリキュラム・ポリシーは、以下のようにディプロマ・ポリシーに対応している。

- ・保育者を養成する内容である。
- ・保育者を養成するための「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に対応している。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育内容）の2は、ディプロマ・ポリシーの4，5に対応している。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育内容）の3は、ディプロマ・ポリシーの4に対応している。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育内容）の4は、ディプロマ・ポリシーの1，2に対応している。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育方法）の2は、ディプロマ・ポリシーの3に対応している。
- ・カリキュラム・ポリシー（教育方法）の4は、ディプロマ・ポリシーの2，6に対応している。

子ども学科のカリキュラムは、短期大学設置基準に基づき定めた本学学則及び本学子ども学科履修規程に則っている。保育者養成という目的のために、必要な授業科目を開設し、体系的に編成している。また、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。体系化という点については、学生自身が俯瞰的に学習成果をとらえることができるように、カリキュラムツリーを作成している。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、学則及び子ども学科履修規程に定めており、年間又は学期において履修できる単位数の上限を原則として各学期30単位までとしている。

学習成果の獲得に伴った成績評価については、短期大学設置基準、学則、子ども学科履修規程に則って実施している。2単位の科目については、90分×15回の授業を実施、1単位の科目については、90分×12回～14回の授業を実施している。一つの授業科目について同時に授業を行う学生数は、必修科目の講義については100名まで、必修科目の演習、実習、実技については50名までとしている。授業1回分に対して、授業及び試験開始時間から20分を超えて遅刻した場合には欠席とし、早退の場合、認められるのは授業の場合のみで終了20分前までとしている。そして、原則として遅刻・早退3回を欠席1回としている。

加えて、当該学期の学費を納入していない学生（延納を認められた者を除く）は、履修した科目の評価が無効となる。

成績評価は、評語をもって表している。合格と判定されたときは、所定の単位が認定される。なお、試験を実施する科目について、試験を受けない場合はその科目は不合格となる。成績評価は、各学期の教授会の議を経て判定している。

追試験の評価は、90点（A+評価）を上限とし、再試験の評価は60点（C評価）を上限としている。出席回数が単位修得に必要な授業時数の3分の2に達しないときや単位修得に必要な条件を満たしていないときは、その科目は評価の対象とせず「F」をもって表している。

下の表は、令和5年度のキャリアラムツリーである。乳児保育Ⅰの開講時期を変更するとともに位置づけをより明確にした。

令和6年2月にポリシーの点検、見直しを行った。

カリキュラムツリー

山村学園短期大学子ども学科カリキュラムツリー

ディプロマポリシー(学位授与の方針) 子ども学科では、建学の精神(質実・英知・愛敬)、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第43条(卒業)に示す所定の教育課程を修め、66単位以上を累積GPA一定以上の成績で修得し、以下のような知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与します。 (知識・技能) 1 保育者としての専門的知識・技能 2 社会人として必要な教養・知識 (思考力・判断力・表現力) 3 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもって的確に表現する力 (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) 4 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度 5 人や自然を深く愛し、慈しむ態度 6 社会人として必要なマナー・常識・態度

卒業必修	保育士資格に必修	保育士資格に選択必修	幼稚園教諭2種免許状に必修	選択科目
入学前	1年		2年	
入学前教育	前期	後期	前期	後期
4D111 保育入門	1D601 子ども学演習Ⅰ	1D602 子ども学演習Ⅱ	2D603 子ども学ゼミナールⅠ	2D604 子ども学ゼミナールⅡ
	保育体験Ⅰ/保育体験Ⅱ	保育体験Ⅲ/保育体験Ⅳ	保育体験Ⅳ	
	1D107 キャリアアップセミナーⅠ	1D108 キャリアアップセミナーⅡ	2D109 キャリアアップセミナーⅢ	2D110 キャリアアップセミナーⅣ
	1D42A 子ども文化演習A	1D608 ソーイング演習		2D424 子ども文化演習B
	1D408 音楽Ⅰ	1D409 音楽Ⅱ	2D425 ピアノⅠ	2D426 ピアノⅡ
	1D410 図画工作			
	3D609 ナチュラルアート		3D609 ナチュラルアート	
	1D411 幼児体育	3D610 ダンスムーブメント		3D610 ダンスムーブメント
	3D606 アウトドア演習A		3D606 アウトドア演習A	2D607 アウトドア演習B
				2D103 体育実技
				2D102 体育講義
	1D304 子どもの保健	1D414 子どもの健康と安全	2D305 子どもの食と栄養	2D605 乳児小児救命法
	1D403 保育内容健康	1D418 保育内容健康の指導法		2D402 保育内容総論
	1D404 保育内容人間関係	1D419 保育内容人間関係の指導法		
	1D405 保育内容環境		2D420 保育内容環境の指導法	
	1D406 保育内容言葉	1D421 保育内容言葉の指導法		
		1D407 保育内容表現	2D422 保育内容表現の指導法	
		1D501 教育方法・技術論	2D401 保育・教育課程論	
		3D503 ICT教育の理論と方法		3D503 ICT教育の理論と方法
	1D201 保育原理			2D207 保育・教職論
				2D202 教育原理
	1D205 子ども家庭支援論	1D203 子ども家庭福祉	2D204 社会福祉	
		1D206 社会的養護Ⅰ	2D416 社会的養護Ⅱ	
		1D208 インクルーシブ教育・保育Ⅰ	2D415 インクルーシブ教育・保育Ⅱ	
	1D301 保育の心理学		2D417 保育・教育相談の理論と方法	2D302 子ども家庭支援の心理学
			2D303 子どもの理解と援助	
		1D412 乳児保育Ⅰ	2D413 乳児保育Ⅱ	
		3D427 SDGsと教育・保育		3D427 SDGsと教育・保育
		3D428 ダイバーシティと教育・保育		3D428 ダイバーシティと教育・保育
	1D106 コンピュータ演習			2D104 保育英会話
			2D101 日本国憲法	
		3D105 生命倫理		3D105 生命倫理
	1D701 実習指導Ⅰ	1D702 実習指導Ⅱ	2D703 実習指導Ⅲ	2D502 保育・教職実践演習(幼稚園)
	保育実践 ボランティア	1D706 教育実習Ⅰ	2D709 教育実習Ⅱ	
		1D704 保育実習Ⅰ	2D707 保育実習Ⅱ	
		1D705 施設実習Ⅰ	2D708 施設実習Ⅱ	

○アルファベットは学科の記号、アルファベットの前の数字は配当年次(3・1・2年生どちらの学年も可、4・入学前「保育入門」)、下3桁は系統(系列)番号、下1・2桁は科目番号を示す。
 ○保育体験Ⅰは幼稚園・保育所の協力を得て行うふれあい体験活動、Ⅱは幼稚園・保育所見学、Ⅲは施設見学を示す。保育体験Ⅳは1・2年生全員が参加するボランティア活動を示す。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、学則及び子ども学科履修規程に定めており、年間又は学期において履修できる単位数の上限を原則として各学期 30 単位までとしている。

学習成果の獲得による成績評価については、短期大学設置基準、学則、子ども学科履修規程に則って実施している。2 単位の科目については、90 分×15 回の授業を実施、1 単位の科目については、90 分×12 回～14 回の授業を実施している。一つの授業科目について同時に授業を行なう学生数は、講義科目については 100 名まで、演習科目実習、実技科目については 50 名までとしている。成績評価は、図表の評語をもって表わしている。合格と判定されたときは、所定の単位が認定される。なお、試験を実施する科目について試験を受けない場合は、その科目は不合格となる。

成績評価の基準及び評語

点数	成績評価	合否
90 ～ 100	A+	合格
80 ～ 89	A	合格
70 ～ 79	B	合格
60 ～ 69	C	合格
59 以下	D	不合格

追試験の評価は、90 点（A+評価）を上限とし、再試験の評価は、60 点（C評価）を上限としている。出席回数が単位修得に必要な授業時数の 3 分の 2 に達しないときや単位修得に必要な条件を満たしていないときは、その科目は評価の対象とせず「F」をもって表している。また、授業開始時間から 20 分を超えて遅刻した場合には欠席とし、早退の場合、認められるのは授業終了 20 分前までとしている。そして、原則として遅刻・早退 3 回を欠席 1 回としている。当該学期の学費を納入していない学生（延納を認められた者を除く）は、履修した科目の評価が無効となる。成績評価は、各学期の教授会の議を経て判定している。

シラバスに必要な項目としては、学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。加えて、卒業・免許・資格との関係、質問受付の方法、履修上の注意、カリキュラムツリーナンバーも示している。カリキュラムツリーナンバーには、配当年次、学則上の系統番号、科目番号が含まれている。

通信による教育を行う学科は設けていない。

教育課程の見直しは、直近では令和元年度から幼稚園教育要領及び保育士養成課程の変更ともなう改訂を、そして令和 4 年度から教職課程が変更になることを契機として、カリキュラム全体の見直しを行なった。毎年、学内外からの要望や議論をもとに教育課程について協議を行なっている。また、法令や基準が変更になる機会や科目の開講時期が変更になる時などにも点検を行っている。学内における意見聴取は F D 研修及び子ども学科会等で行い、その際は学生からも意見聴取を行なっている。学外では近隣自治体の教育委員会、私立及び公立幼稚園・保育園が参加する本学意見聴取会を令和 7 年 2 月 13 日に実施した。本学の 3 つのポリシーの点検・評価として、①入学者選抜②カリキュラムの内容（学修成果を含む）等について説明し、意見を伺った。

教育課程については、点検、見直しを協議し、新たな取組として、星槎大学との連携による小学校教諭 2 種免許状及び特別支援学校教諭 2 種免許が取得できるようにした。同時に長期履修制度を整え、この 2 つの資格の取得を希望する学生が、在籍 3 年目に実習を組み、無理なく免許が取れるように配慮した。また、費用について 3 年目の学納金は徴収しないこととした。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養科目は、学則に規定され、毎年開講されている。領域は法学、体育学、語学、倫理、情報処理、進路指導、保育に関する入門と幅広く設定してある。特に「生命倫理」については、保育という人の命に係わる仕事に就くうえで教養を深められる科目として配置した。また、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目が多く置かれている。「日本国憲法」、「体育講義」、「体育実技」、「保育英会話」、「コンピュータ演習」は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定される幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な必修科目である。「体育講義」、「体育実技」は、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に規定される保育士資格に必要な必修科目である。「コンピュータ演習」、「キャリアアップセミナーⅠ」、「キャリアアップセミナーⅡ」「キャリアアップセミナーⅢ」「キャリアアップセミナーⅣ」は、卒業の必修科目として配置した。「保育入門」は山村国際高校の生徒が単位互換の科目として受講する科目で、本学入学後 2 単位が認定される。以上のように、教養教育として科目数が限られているものの、内容は確立されている。

実施に当たっては、事務局が科目についての日常的な対応をし、教務・FD委員会が成績評価や単位取得状況について点検しており、実施体制は確立されている。

設定している教養科目の多くは保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得するために必要な科目であり、資格・免許取得に直接関連している。「生命倫理」は、人の命に係わる仕事に就くうえで深めておくべき教養科目である。「キャリアアップセミナーⅠ」、「キャリアアップセミナーⅡ」「キャリアアップセミナーⅢ」「キャリアアップセミナーⅣ」は、将来のキャリア形成に向けて学ぶことに加えて就職に向けた準備をし、ホームルーム的な要素も兼ねた科目である。「保育入門」は、これから保育の専門的な学科で学ぼうとしている高校生に対する導入科目であり、専門教育への興味・関心を高める科目である。

教養教育と専門教育との関連は、カリキュラムツリーにおいても示している。さらに、シラバスにおいて、科目ごとに関連科目を示しており、教養教育と専門教育との関連を明確にしている。以上のことから、教養科目と専門科目との関連は明確である。

教養教育の効果は、授業アンケートの結果他、科目別 GPA の結果として数値化し、検証している。授業アンケートの結果は、該当の科目担当教員に戻され、考察と改善策を提出するよう指示している。科目別の GPA については、教授会、学科会、教務・FD委員会で共有され、成績評定のばらつきを検証し、その後の教授内容の改善に活かしている。以上のことから、教養教育について、その効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

子ども学科の教育課程は、保育士、幼稚園教諭を養成する教育課程であり、職業または实际生活に直結する教授内容になっている。カリキュラムは、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則、児童福祉法及び児童福祉法施行規則の定めに則り、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格が取得できるように構成されている。これらの資格、免許状を取得するためには、2年間で5回の実習を履修し、単位を修得しなければならない、学科の性格上おのずと保育者としての实际生活に必要な能力を育成する教育課程となっている。教授会、学科会、各委員会などすべての会議体制においても、常に情報を共有しており、職業または实际生活に必要な能力を育成できるよう整えている。

就職を意識した科目としては、「キャリアアップセミナーⅠ」、「キャリアアップセミナーⅡ」、「キャリアアップセミナーⅢ」、「キャリアアップセミナーⅣ」があり、1年次から就職に向けた心構え、就職活動の実際への指導など、職業または实际生活に必要な学習内容を教授している。

本学は、子ども学科だけの単学科であるため、職業教育の効果の測定は、本学の学習成果の測定にほぼ等しくなる。基準Ⅰで述べた、卒業者数、保育士資格および幼稚園教諭二種免許状取得者数、平均取得単位数、GPAによる成績順位、学年全体の GPA の割合のグラフ、科目ごとの GPA と科目ごとの成績評価の分布状況、養成課程以外の資格取得状況、ナチュラル保育検定の合格状況、「やまたんテキスト Q&A」を使った「やまたんテキスト効果測定」の結果、就職先の所属長に対して行っている卒業生に関するアンケート、ポートフォリオ、ディプロマ・サプリメントなどにより、データを数値化し、改善に取り組んでいる。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

- (1) 入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学生受け入れの方針を明確に示している。

- (3) 入学生受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

アドミッション・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

アドミッション・ポリシー

子ども学科では、建学の精神（「質実」、「英知」、「愛敬」）を理解するとともに、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かで広く社会の発展に寄与できる人材の育成方針に共感する、次のような者の入学を期待しています。

(知識・技能)

- 1 幼児教育・保育の学習に必要な十分な基礎学力を備えている。
- 2 音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
- 3 社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢をもっている。

(思考力・判断力・表現力)

- 4 学びの基礎となる、読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢をもっている。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- 5 幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる。
- 6 人や動植物、自然に対する深い愛情を持っている。
- 7 笑顔、挨拶、言葉づかいなど基本的な対人関係能力を備えている

保育者になるための知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を示し、本学の教育を受けるに当たり、どんなことを本学が学生に期待しているか、また、どんな考え方、指向を持った生徒が本学に合うのかを示している。学力の3要素の考え方にに基づき構成されており、学習成果に対応している。

本学の「学生募集要項」では、1 ページ目の冒頭に「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」を明示している。同時に学校案内パンフレットにも明記しており、オープンキャンパス、入試相談会等では、本学と本学入試に関する様々な情報とともに、入学者受け入れの方針を示し、その主旨を分かりやすく解説している。

アドミッション・ポリシーが、入学前の学習成果の把握・評価を示しているかどうかについては以下のとおりである。

1 の「基礎学力」については平均的な学力が身につけているということを示している。

2 の「表現技術」については、吹奏楽部、合唱部、美術部、文芸部、ダンス部、体操部など学校の部活動を通して身についたり、アルバイトやボランティアを通して身についたりするものである。多様な生徒が多様な道筋で、音楽、造形、言語、身体の表現技術に親しんでいることが入学後の学習に結びついていくものとする。また、「豊かな感性」

を持つことは、その後の表現技術の学習の伸長につながっていくと捉えている。

3の「社会人として必要な教養・知識を身に付けようとする姿勢」については、これからの保育の学習への意欲を把握する項目である。

4については、基礎学力や主体的学習を一層高めようとする姿勢を問うており、このことについても、これからの保育の学習への意欲を把握する項目である。

5の「情熱と使命感」については、子どもたちとの関わりを通して、子どもたちの成長を支えたいという気持ちや地域社会に貢献したいという気持ちを指している。

6については、対人間だけでなく、動物や植物、さらにはそうした生きとし生けるものが育つ環境に対し、優しい気持ちが持てたり、公共心を持って関わったりしていけることを意味している。

7については、日常の関わり（コミュニケーション）において、思いやりのある受け止めや発信ができ、自らも思いやりの気持ちで働きかけることができる力を意味する。

このように、本学のアドミッション・ポリシーは、基礎学力と学ぶ姿勢について示しており、入学前の学習成果の把握・評価を示している。

入学者選抜の方法とアドミッション・ポリシーとの対応関係は以下のとおりである（以下表参照）。入試の選抜の種類ごとに、選抜の具体的な方法として、面接・プレゼンテーション・書類審査、筆記試験を設定し、多面的、総合的に評価している。これらは、アドミッション・ポリシー①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の領域に、下位項目として細分化され、点数化される。このように、入学者選抜の方法は、アドミッション・ポリシーに対応している。

令和6年度では、特別選抜として社会人入試、外国にルーツを持つ者を対象とした入試を追加した。

入試種別ごとの配点表

	総合型選抜		学校推薦型選抜		一般選抜		特別選抜	
知識・技能	評定平均	18点	評定平均	18点	評定平均	18点	課題作文	30点
	資格・検定	7点	資格・検定	7点	資格・検定	7点	資格・検定	7点
					筆記試験 国語(60分) 70点 数学(40分) 50点 *小計 145点×0.3449=50点		*小計37点×0.8108=30点	
	25点		25点		50点		30点	
思考力・判断力・表現力	面接(項目4,5,6)	24点	面接(項目4,5,6)	24点	面接(項目4,5,6)	24点	面接(項目4,5,6)	24点
	*小計24点×1.0416=25点		*小計24点×1.8749=50点		*小計 54点×0.4629=25点		*小計24点×1.4583=35点	
	25点		50点		25点		35点	
主体性・多様性・協働性	欠席日数	15点	欠席日数	15点	欠席日数	15点	ボランティア	5点
	ボランティア	5点	ボランティア	5点	ボランティア	5点	部活・生徒会・委員会	5点
	部活・生徒会・委員会	5点	部活・生徒会・委員会	5点	部活・生徒会・委員会	5点	大会出場	5点
	大会出場	5点	大会出場	5点	大会出場	5点	面接(項目1,2,3,7)	20点
	面接(項目1,2,3,7)	20点	面接(項目1,2,3,7)	20点	面接(項目1,2,3,7)	20点	*小計 50点×0.5	
	50点		25点		25点		35点	
	100点		100点		100点		100点	

アドミッション・ポリシーと入学者選抜（総合型選抜・学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜）の出願条件との関係は以下の表に示すとおりである。

アドミッション・ポリシーと入学者選抜種別の出願条件との関係

総合型選抜の出願条件と学校推薦型選抜の出願条件

◆総合型選抜の出願条件

- ① 本学を第一志望とする者
- ② 保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている者
- ③ 高等学校もしくは中等教育学校を令和5年3月卒業見込みの者もしくは卒業した者（ただし令和5年3月31日現在で21歳未満の者）

◆学校推薦型選抜の出願条件

- ① 本学を第一志望とする者
- ② 人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持って、出身学校長が推薦する者
- ③ 高等学校もしくは中等教育学校を令和5年3月卒業見込みの者で、成績および出席状況が良好な者

◆一般選抜出願条件

- ・受験資格を満たす者（高等学校卒業と同程度の学力を有する者）

◆社会人選抜出願条件

- ① 本学を第一志望とする者

- ② 保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている者
- ③ 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者（ただし令和5年3月31日現在で21歳以上の者）

総合型選抜の出願条件の「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」については、アドミッション・ポリシーの「幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる」に対応している。

学校推薦型選抜の出願条件の「成績および出席状況が良好な者」については、アドミッション・ポリシーの「基礎学力」に対応する内容である。「人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲」については、「幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる」に対応する内容である。

一般選抜については、出願条件として「受験資格を満たす者」としている。「受験資格を満たす者」とは、高等学校卒業と同程度の学力を有する者のことであり、アドミッション・ポリシーの「基礎学力」に対応する内容となっている。

また、社会人選抜の出願条件については、アドミッション・ポリシーの「社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢」、「学びの基礎となる、読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢」、「幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる。」に対応する内容になっている。なお、平成30年度入試より、保育士を目指す多様な人材を養成、確保するため、埼玉労働局（ハローワーク）からの公共委託職業訓練生の受け入れを開始している。選抜方法と配点は、小論文（30点）、面接（60点）、実技（絵本の読み聞かせ、10点）である。

高大接続の観点による多様な選抜方法とそれぞれの選考基準については、次のとおりである。選抜区分には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜がある。選抜区分ごとに「学力の3要素」に基づいた重点要素を設定するとともに、アドミッション・ポリシーに対応した評価項目を設け、合致する項目に点数を割り当て、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定している（前ページ参照）。総合型選抜は、筆記試験以外で力を図れるよう「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の領域で、出欠日数、ボランティア活動、部活・生徒会・委員会活動などの配点を高くした。学校推薦型選抜は、「思考力・判断力・表現力」の領域で、学びの基本である読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢の配点を高くした。一般選抜は、筆記試験中心の試験であることから、「知識・技能」の領域で、筆記試験の配点を高くした。社会人選抜は、「知識・技能」の領域で、社会経験を考慮し、資格・検定の配点を高くした。令和6年度入試においては、「活動報告書」（下図）を用い、高校時代の貴重な経験や体験を再認識し、自信の変容等を踏まえて大学での学びに活かしていけるよ

うにした。

入試の公正かつ適正な実施については次のとおりである。入学者選抜試験は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜の4つの区分で行い、これらの入試実施要領や面接方法、質問項目、その他日程等については入試広報委員会で原案を作成し、教授会での審議を経て公表、実施している。さらに、一般入試で実施している筆記試験問題は、学長から委嘱を受けた教員で構成される作問委員会で作成され、問題案は最終的に学長決裁を仰いでおり、秘匿性、公正性に加え正確性にも留意している。さらに、面接にあつては、公平性を期すため、面接マニュアル（質問項目を含む）を使用し、面接時間も厳守して、教員により内容、方法、時間等の差異が生じないように努めている。なお、合否判定においても、入試区分、入試期による判定のぶれが生じないように、出願書類に記載された部活

山村学園短期大学 子ども学科 活動報告書		
ふ り が な		
志 願 者 氏 名		
「総合的な探求の時間」で取り組んだ内容と成果について		
部活動で取り組んだ内容と成果について		
参加した各種大会・コンクール等の内容と成果について		
生徒会(委員会等も含む)活動で取り組んだ内容と成果について		
ボランティア活動について（内容、いつ参加したか、場所、日数、成果等について記入）		
学校外で取得した資格・検定等について（学校外での取得のみ記載 ※高校の調査書が発行されない方は全て記載）		
資格・検定・試験等の名称	級・スコア等	取得した年月

動、委員会活動、社会体験活動、出欠席、資格取得等の状況等を点数化して、面接の得点や筆記試験（一般選抜）の得点と合算した総合点に基づいて全教員参加の判定会議を開き、公正な選考に努めている。

授業料、その他入学に必要な経費については、募集要項、パンフレットに明記するとともに、ホームページにも掲載している。特に、オープンキャンパスにおいては、保護者向けの学費説明会を計画的に実施している。

アドミッション・オフィスは物理的には置いていないが、専任教員と事務職員で構成する入試広報委員会が、学生の募集から選抜までの実質的な業務を担っている。オープンキャンパスや入試相談会などへの参加者（高校生・保

護者等）への対応は、入試広報委員が中心となり、重要な説明や質問への回答を行なっている。

受験の問い合わせに関しては、電話対応、電子メールでの対応、ホームページの相談窓口での対応、公式ラインのチャット機能を使った対応など、利用者の環境に合わせて複数の窓口を用意し、年間を通していつでも対応できるようになっている。受験生からの電話及びメール等での問い合わせに対しては基本的に事務局入試広報担当者が対応し、内容が教育的なものである場合は教員が対応するようにしており、いずれも対応は適切である。

入学者受け入れの方針に関する意見聴取に関しては、毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩

山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている（令和 7 年 2 月 13 日（木））。また、令和元年度には、埼玉県西部地区の公立高校の家庭科教諭に対して、本学の教育に望むこと等に関するアンケートを実施し、アドミッション・ポリシーの点検に役立てた。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学では、卒業者数、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得者数、平均取得単位数、GPA による成績順位、学年全体の GPA の割合のグラフ、科目ごとの GPA と科目ごとの成績評価の分布状況、保育士・幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況、ナチュラル保育検定の結果、やまたんテキスト Q&A 効果測定の結果、就職先の所属長に対して行っている卒業生に関するアンケート、ポートフォリオ、ディプロマ・サプリメントなどを学習成果として挙げている。これらはすべて具体性があり、数値化できる指標である。

学習成果は、一定期間で獲得可能である。ただし、卒業後に所属長からのアンケートの回答が必要であるため、学生は要件を満たして卒業、就職する必要がある。ディプロマ・サプリメントについても卒業要件を満たすだけの科目数が必要である。ポートフォリオについても、1 年次と 2 年次の比較が可能であることが望ましいため、2 年間の実施は必要である。

学習成果は、数値化でき、測定可能である。例年の卒業者数、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得学生数は、教授会の議を経て数値化している。資格及び免許の取得率については、入学時の学生数を母数にして、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得率を示している。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

- (1) GPA 分布、単位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA については、「山村学園短期大学における GPA 制度に関する要項」にしたがい、教育の質の保証と適切な学習指導を目的として活用している。学期ごとに学生一人ひとりの GPA を算出し、値の高い順に並べ替えて、学年ごとに一覧表を作成し、成績の判定を行っている。GPA が 2.0 以下且つ単位不認定の科目がある場合、三者面談、個別指導等の対象とする。GPA が 1.0 以下で単位不認定の科目が複数ある場合、三者面

談等の対象とするほか、出席状況、学習意欲等を勘案したうえで退学勧告の対象とし、その実施を検討することになっている。また、GPA が下位 4 分の 1 に属する学生に対しては書面での警告、担任による個別面談を行っている。また、科目ごとに GPA を算出し、科目ごとの成績評価の分布状況を確認し、科目によって生じる評価の偏りを確認している。さらに学期ごとの建学の精神に関する表彰の受賞者の選定、学長賞の受賞者選定をするのにも GPA を活用している。

学生ポートフォリオは、学生各自が一覧表にある項目について自己評価するものである。この項目は、学科の教育目的・目標に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園・保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果等を参考に、因子分析などの統計処理を施し、抽出したものである。項目群は、①知識（GPA、やまたんテキスト Q&A 効果測定結果）、②レパートリー数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等）、③保育実践技能（音楽、図画工作、体育、日誌など）、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心である。項目数は 64 項目である。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データ、またそれらに基づいてタイプ分けをして質的データとしても統計処理が可能である。現在、学習管理システムである「EduNavi」を使用し、学生はスマートフォンから入力できるようにしてある。年度ごとに実施することで、2 年間の学習の伸長を把握でき、伸長しやすい領域、伸長しにくい領域などを把握し、教育に活かしている。

学生調査や学生による自己評価は、前述のポートフォリオがそれにあたる。ポートフォリオには、保育者に必要な学習内容のチェック項目のほか、学習時間やアルバイトの時間などに関するアンケートも入っており、学生の生活状況全体を把握することができる。また、学生の生活状況と学習時間との関係なども把握することができ、学生指導上有益なデータである。また、入学時には、UPI（University Personality Inventory）を新入生全員に実施し、抑うつ傾向を早期に把握し、人間関係の構築を促したりカウンセリングを実施したりして、短大への適応を促している。

同窓生への調査は、卒業生の就職先の所属長に対して行っている「卒業生に関するアンケート」が挙げられる。前述のように、勤務状況、勤務態度、幼児へのかかわり方、環境構成力、保護者へのかかわり方、他の職員との協調性、その他本学への要望についてのアンケートである。これらは、保育という専門領域で、豊かな人間性と社会貢献への構えを醸成するための具体的な項目となっている。所属長からの回答は、卒業生に関する率直な意見や短大に対する要望、応援などであり、短大として想定していた学習成果と現場での成果とのギャップに気づく契機となったり、新しいカリキュラムの効果を確認できたりなど、大変有益な情報となってる。また、同時期に卒業生自身にもアンケートを実施している。項目は、①職場には毎日元気に通っているか、②保育の仕事は楽しいか、③職場の同僚との人間関係はどうか、④入職前の研修について、⑤学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことはなにか、⑥職場で努力していること、仕事上の悩みなどである。卒業生本人からの状況についても、在学時の成績、生活態度

と現場での状況を重ね合わせ、短大の教育の見直しに役立てている。

就職率については、毎年定例的に計算し、就職支援の点検に活かしている。

インターンシップや留学などへの参加率、大学編入率、在籍率については特に活用はしていない。

これらの量的・質的データは、教授会、学科会、該当委員会等で共有され、課題に対する改善策が協議される。また、それらの情報の概要はホームページに公表している。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜基準Ⅱ-A-8の現状＞

学生の卒業後の評価への取り組みは、就職後に所属長あてにアンケートをお願いする形で行っている。図表は再掲である。令和5年度も、卒業生及び卒業生の就職先機関の所属長に対し、8月にアンケート用紙を配付した。

令和4年度卒業生の勤務状況調査(所属長回答)

令和5年度卒業生の勤務状況調査(所属長回答)

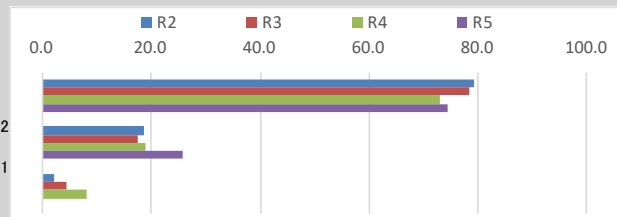
回答率93.5% … 依頼:38箇所46名分 回答:35箇所43名分(保27幼認12施設4)

※「令和5年度卒業生」は令和6年3月に卒業した学生(22番代)。

1 出勤状況 (%)

年度	R2	R3	R4	R5
(1)たいへんよい	79.2	78.3	73.0	74.4
(2)ふつう	18.7	17.4	18.9	25.6
(3)努力が必要	2.1	4.3	8.1	0.0

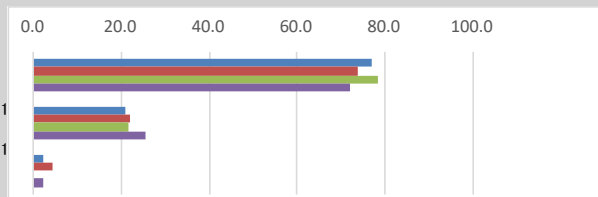
・シフトの勤違いで遅刻があったがその後よく確認し問題無し(施)



2 勤務態度 (%)

年度	R2	R3	R4	R5
(1)たいへんよい	77.1	73.9	78.4	72.1
(2)ふつう	20.8	21.8	21.6	25.6
(3)努力が必要	2.1	4.3	0.0	2.3

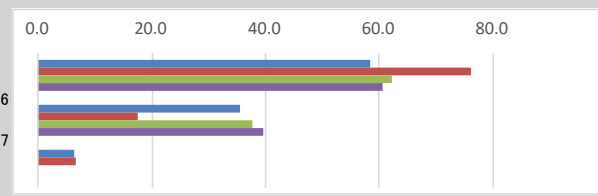
・確認しなかったりネガティブ、マイナスに捉えがち(保)



3 幼児(施設・利用者)への関わり方

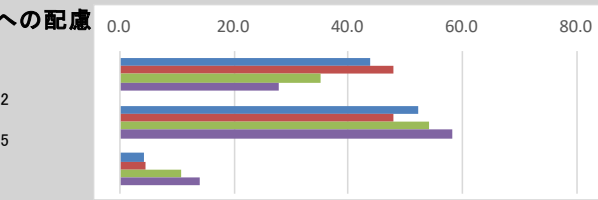
年度	R2	R3	R4	R5
(1)たいへんよい	58.3	76.1	62.2	60.5
(2)ふつう	35.4	17.4	37.8	39.5
(3)努力が必要	6.3	6.5	0.0	0.0

・声かけも積極的になってきた(認こ) ・遊び方や声かけは優しく良いが“寄り添い”“優しい”の捉え方に課題を感じる(保) ・子どもへの声かけをももう少し丁寧にできるとよい(認こ)



4 環境構成力(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)

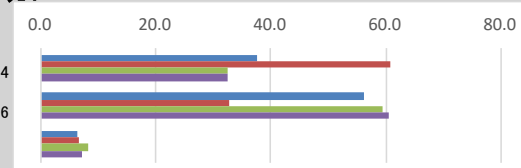
年度	R2	R3	R4	R5
(1)たいへんよい	43.7	47.8	35.1	27.9
(2)ふつう	52.1	47.8	54.1	58.1
(3)努力が必要	4.2	4.4	10.8	14.0

・保育だけでなく準備や片付けなどにも進んで取り組んでほしい(学童) ・発達に合わせた玩具準備、環境設定の知識を今後学んでいくこと(保)
・環境構成や環境設定は中堅とベテラン保育士に任せており今は現状や方針に理解をしてもらっている。子供達が片付けが出来ない物を投げる等課題に悩みながら頑張っている(保) ・自分では出来ない事が多く主任等に手取り足取り指導されている(幼) ・経験が加算されれば良くなると思う(保) ・保育や製作等の事前準備、一日の生活に対する時間の使い方、見通しをたてられと良い(保)

5 保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)

年度	R2	R3	R4	R5
(1)たいへんよい	37.5	60.9	32.4	32.5
(2)ふつう	56.3	32.6	59.5	60.5
(3)努力が必要	6.2	6.5	8.1	7.0

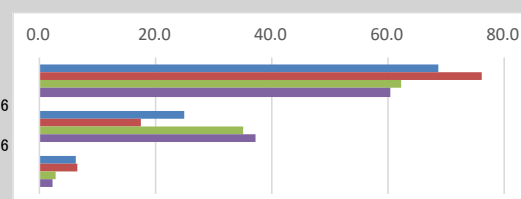
・もう少し丁寧に保護者の気持ちに寄り添えると良い(学童) ・中堅以上の保育士が担当しているので新人は日常のやりとりで関係性を築いていって貰っている(保) ・自分で解決出来ず補助の先生や主任に指導されている(幼)



6 他の職員との協調性

年度	R2	R3	R4	R5
(1)たいへんよい	68.8	76.1	62.2	60.5
(2)ふつう	25.0	17.4	35.1	37.2
(3)努力が必要	6.2	6.5	2.7	2.3

・助言をマイナスに捉えてしまうことで相手にネガティブな印象を与えてしまう(保) ・常勤が少ない中担当クラス1人だけの常勤として周囲と良い関係性を持っている(保)



7 その他(本学への要望等)

- ① 先輩からたくさん学び、子どもたちの為にどうしたら良いか、一生懸命が張ってくれています(認こ)
- ② 本施設は子供達の入所が増えている。幼児向けのボランティア等今後一緒に考えていけるといいなと思いました。(療育)
- ③ 保育実習では子供と接することがメインとなりますが、実際の現場では生活作りに必要な裏方の仕事も沢山あります。これから社会人になる学生さん方には保育に関わる全ての事に全力で取り組めるようご指導頂きたいです(学童)
- ④ 男性保育士がとても活躍している。次年度もぜひ採用したい(保)
- ⑤ これからの成長を期待しています(保)
- ⑥ 話をきちんと深い所で受け止めている。保健師巡回時に小児科医に疑問点をしっかり聞いてメモしており向上心有る姿に好感を持った
- ⑦ わからない事やすすめていきたい事などを積極的に先輩保育士に聞いているところがとても良い(保)
- ⑧ とても頑張っている。これからも実践の中で様々な事を学んでいってほしい(保)
- ⑨ とてもよく頑張っている。今後も子どもと共に成長する保育士さんが大勢育つよう願っています(保)
- ⑩ 体調を崩す事も無く毎日元気に頑張っています(保)
- ⑪ 保育園と子育て支援センター両方の補助を行って頂いている。支援センター利用者の方々と良いコミュニケーションを築いています(保)※訓練生
- ⑫ 子どもとの接し方が素晴らしく保護者から感謝の言葉を頂いた事があります(保)
- ⑬ 教育実習に来て最初から幼稚園で働く気がなく保育園を希望していると言う学生が多く、実習を引き受ける意欲がなくなります。また、基礎学力の低さに驚く事が多いです(幼)
- ⑭ 本園への就職希望者優先で実習をお受け出来たら幸いです(施)

所属長に対しては、卒業生の出勤状況、勤務態度、その他（幼児との関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他）について質問している。令和6年度(令和5年度卒業生に対する調査:所属長あて)は、卒業生46名分の就職先の所属長に送付して43名分の回答があった。93.5%の回答があり卒業生の状況を知る良い資料となっている。

全般的に前年度並みの値になっている。

その他（本学への要望等）については、就職した学生への高評価とともに、子どもと関わること以外の仕事への理解や幼稚園に就職する気持ちがないのに実習を受け入れなければならない複雑な心境を吐露する内容もあった。

令和6年度3月卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものの項目には、「手遊び」が多かった。前年度多かったピアノ、保護者への対応は数が少なくなっており、在学中の指導が徐々に実を結んできたと考える。これらの結果については、教員間で共有し、学習成果の点検に活用した。卒業生自身に実施したアンケート結果の抜粋を図表に掲載する。

令和４年度卒業生アンケート(卒業生回答) (抜粋)

4 今、保育の仕事をするうえで、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことがありますか					
年度	H31R1	R2	R3	R4	R5
手遊び	11	12	8	6	6
ピアノ	4	4	1	6	1
パネルシアター、ペープサート製作	4	1	2		1
いろいろな遊び	10	1	1	1	1
壁面・製作・造形・折紙	1	1	1	2	2
書類書き方、日・週・月案便り	1	1	1		2
小児保健・病気	2	2			2
子どもとのかかわり方(色々な場面)		1	2	1	
障がいのある子とのかかわり方	6	1	2	1	1
絵本・紙芝居の読み聞かせ・選び方			2	2	
保護者対応	1	3	2	4	
連絡帳の書き方	2	1	1		
言葉がけ	1		2	1	1
子どもの歌・童謡・季節の歌	1	3	1	1	1
コミュニケーション力	1				
パソコン			1	1	
発達・心理	1		1	2	1
福祉の知識(施設)			1		
クラス運営(リーダー力)					1
指導案の書き方					1
縦割り保育について					1
行事の出し物のアイデア・進行		1			2
乳児保育につて		1	1		
障碍について、障碍者支援について		2		1	
虐待・社会的養護について	1	1		1	
複数のことを同時に行う訓練		1			
社会のマナー		1	2		
上司との関わり方		1	1		
保育現場の実状		1	1		
言葉づかい				1	
スキマ時間の埋め方				1	
主体的保育				1	
本年の特徴: 具体的に必要な技術に集中している。ただ、回答数が少ないので、全体の傾向とは言えない。					

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

教育課程をより効率的に活かしていく方法を検討し、時間割などに工夫を加えながら、教育内容とともに２年間の学生生活全般の質の向上を視野に置いた検討を続けてい行きたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

入学前学習を行っている。入試の得点結果から、学力の３要素のうちどの要素について伸長が望ましいかを割り出し、それに対応した課題に入学前に取り組むというものである。もともと、入試の配点構造は学力の３要素を基本的な考えとして出発しており、入試でどの要素の点がどの程度だったかは自動的に把握することができる。３要素のうち、もっとも伸長が望ましい要素に関係する内容の課題を与え、高校の先生にも進捗を確認してもらいながら、入学までに学習を終えられるよう指導している。また、入学前に取り組んだことについては、入学後の授業内でその課題の成果を扱い、短大での学習に活かすようにしている。

初年次教育を行っている。高校と短大の学習環境の違いから、授業時間に慣れずに集中力を欠いたり、学習の仕方がわからなかったりする。そういった学生を出さないようにするため、本学では初年度の前期、週に一コマ（９０分）×３回で、建学の精神、授業の受け方、カリキュラム、シラバスの理解、個人情報保護、情報収集の仕方、レポートの書き方などの講座を、専任教員のオムニバス形式で行っている。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

シラバスには、定期試験の種類、授業への取り組み・態度、提出物、その他の具体的な成績評価基準が示され、評価配点割合も明記されている。教員は、シラバスの記載に基づき学習成果の獲得状況を評価している。

学期ごとの成績は、学期の最終月の教授会で、成績評価、GPAをもとに成績判定をし、学生個人成績通知書を作成している。特にクラス担任は、クラスの学生に学生個人成績通知書を直接返却することにより、学生の学習成果の獲得状況、学習態度、心情をも適切に把握している。GPAが2.0以下で単位不認定の科目がある場合、担任との三者面談、個別指導等の対象とする。GPAが1.0以下で単位不認定の科目が複数ある場合、三者面談等の対象とするほか、出席状況、学習意欲等を勘案したうえで、退学勧告の対象とし、その実施を検討することになっている。また、GPAが、下位4分の1に属する学生に対しては、書面で警告、激励を行なっている。

1科目につき各学期の中間時点及び終了前に1回ずつ、年間で計4回の授業評価アンケートを実施している。学生による授業評価ももともとは学期終了前の1回、年間計2回だけだったが、新しい科目を担当する場合や新任の教員が担当する場合に、中間時点で授業方法等の修正ができるよう中間時点での授業評価を数年前に取り入れた。この中間アンケートは、主に学生の自由記述によるアンケートで、教務・FD委員会でまとめた後、授業担当者にフィードバックされる。学期終了時のアンケートは、学生の名前を伏せた素データ（授業の進度、わかりやすさ、資料提示の仕方などを5段階で評価する。その他自由記述の欄もある。）、科目ごとに算出された平均値、標準偏差などが授業担当者にフィードバックされる。授業担当者は、授業の内容を考察し、改善の方策等を科目ごとに記述して学長に提出し、次年度の授業改善に役立てる。また、これらの考察は、授業アンケート結果として冊子に取りまとめられ、教員間で共有されるほか、図書館で学生たちにも公表されている。

授業内容についての授業担当者間の意思疎通等については、次のとおりである。授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために例年授業担当者会を開催し、専任教員と非常勤講師とで情報を共有している。令和5年度は、①進路実績報告、②令和7年度に向けた諸連絡とお願い。③令和6年度の振り返り、④新年度に向けた方針などについて共有した。この顔合わせをきっかけにし、関連科目の中で専任教員が中心となり、授業担当者間でミーティングを行ったり、Web 会議を行ったり、メールを通しての意思の疎通を図ったりしている。

教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために行っていることは以下のとおりである。まずは、学期ごとの成績判定である。成績判定では、GPAによる順位を算出し、そ

の値によって学習指導、3者面談実施の基準等を決めている。また、GPAが下位4分の1に属する学生に対しては、書面で警告、激励を行なっている。

次は、保育士、幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況の把握である。卒業判定時に卒業人数とともに、保育士資格取得人数、幼稚園教諭二種免許状取得人数を確認している。

次は、ナチュラル保育検定である。本学の緑豊かな環境を保育の学習に活かすために、平成25年（2013年）に本学オリジナルのテキスト「Natural 保育検定テキスト」を作成し、毎年2回（前期1回、後期1回）全学生を対象に検定試験を行っている。検定試験は、基礎編と応用編に分かれ、基礎編では主に動植物の名前と特徴を選択する問題、応用編では自然に関する知識、対処の方法、自然をテーマにした折り紙、読み聞かせなどを実施する。

次はポートフォリオである。この中で学習成果に関する自己評価アンケートを行なっている。項目群は、①知識（GPA、やまたんテキストQ&A実力考査結果）②レパトリの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等）、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心である。学年ごとに毎年実施して、学年進行による学習の伸長を確認している。

次はディプロマ・サプリメントである。GPAをもとに各ディプロマ・ポロシーの内容が、学習成果としてどの程度獲得できたかを数値化し、学生にフィードバックしている。

学生に対しては、履修に関して学生便覧に示された履修案内を説明資料として、年度当初にガイダンスを実施、そこで履修案内をしている。また、履修登録時に学生と担任とで個別面談を行い、履修科目の確認や卒業単位取得予定数、資格・免許に係る必要単位などを相互で確認している。卒業に至る指導も履修案内や履修登録時にも行っている。この他欠席数が多くなった学生への指導時や定期試験前の説明などの折にも、卒業に向けた必修科目や卒業単位数について指導を行っている。各学期の始めに成績通知を各学生に配付する際も、当該年度の履修と卒業に至るための指導を個別の状況に合わせて行っている。

事務局の分掌は次のとおりである。教務、IR、庶務、総務・経理、入試広報、進路指導、学生、図書館、施設・設備管理、実習である。中でも教務は、卒業者数、資格取得者数、取得単位数、GPAによる成績整理、ディプロマ・サプリメントの作成など、教学に関する多くの事項に関係している。出欠席に関する情報においても、事務局教務担当が各授業担当者から提出される欠席連絡表をもとに「週間欠席調査」を作成し、教務・FD委員会で確認後、学科会に報告している。教務以外の部署にあっても学習成果に関するデータの作成や学生の生活面でのサポートなど、学習成果の獲得に欠かせない役割を果たしている。事務局員一人ひとりが、学生が少しでも学習を深められるよう共感的、支援的な対応を心掛け、実習、進路、奨学金、生活上の様々な相談に対して、ひとつひとつ丁寧に対応している。このように、事務局員は学習成果の獲得を認識して学習成果の獲得に貢献している。

教育目的・目標の達成状況の把握については次のとおりである。教務は、卒業者数、資格取得者数、取得単位数、GPAによる成績整理、ディプロマ・サプリメントの作成など

学習成果に関する様々なデータ作成に関与している。実習では実習への参加状況や評価の情報を、進路では所属長アンケートや就職状況の情報を、学生、庶務では学生からの相談状況の情報を把握している。すべての委員会には、事務局員が委員として配置されており、会議の協議内容についてはよく把握している。また、事務局内では、教授会、学科会、各委員会の記録をすべて回覧しており、自分が属する部署のことだけでなく、他の会議体の状況をも把握することができる。このようなしくみの中、事務局員は職務を通じて教育目的・目標の達成状況を、業務を通じて把握することができている。

履修及び卒業に至る支援については次のとおりである。履修については、事務局教務担当が主に対応している。年度初めの履修登録において、教務委員の教員、クラス担任とともに履修登録の状況を確認し、その後データベースへの入力を行う。その際、登録上のミスのチェック、その連絡等も行っている。単位未修得者が再履修する時や事情により休学、復学する時などイレギュラーな状況が生じた時にも、可能な限り合理的な支援を行い、卒業できるよう配慮している。また、出欠席に関する情報を教務担当がまとめ、「週間欠席調査」を作成し、教員と情報を共有することもしている。これらの支援は教務担当に限ったことではなく、事務局員がキャッチした情報はそれが自分の部署のことでもなく、事務局全体で共有しベストな対応策を講じるよう努力している。経済的な悩み、人間関係の悩み、家庭内の葛藤、健康上の悩み、学習上の悩みなど、様々な悩みについて、早期に気づき、カウンセラーや教員を含めて対応できるような体制をとっている。時には家庭訪問をしたり、怪我をしている学生を自宅まで送迎したりなど、可能な限り学生に寄り添い、卒業に至る支援を行っている。

学生の成績記録は、学校法人山村学園文書保存取扱規程（山村学園短期大学）に基づき、永年保管している。

本学図書館は、本部棟の1階に位置し、専用延べ床面積は406平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

図書館の、学生の学習向上のための支援については以下のとおりである。蔵書は34,000冊であり、司書1名をおいている。授業に関連する参考図書、専門図書、一般図書、専門雑誌、AV資料が整備されている。さらに授業担当教員による教科参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席28席、アクティブ・ラーニングコーナー13席、雑誌閲覧席6席、その他12席であり、閲覧机は12（4人掛け×8、6人掛け×4）である。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会（教員3名、司書1名）を中心に、目的別に一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、保育学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の5分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に図書の推薦を依頼して購入している。

図書館の利便性の向上については以下のとおりである。図書館の利用については山村学園短期大学図書館利用規程に規定されており、開館時間は9:00から17:00までで、授業

時間以上の時間を確保している。学生にはリクエスト箱やアンケートを通じて希望を出してもらっており、それに基づき、希望図書やDVD等を毎年購入している。図書は開架式で利用者が手にとって見られるようにしてある。コピー機も設置してあり、学生が利用できるようにしている。保育に関する図書は図書館入り口付近に置き、閲覧しやすいようにしている。

また、図書館だよりを前期1回、後期1回発行し、教職員及び学生に配付している。前期は、図書館の場所、平面図、図書館の使い方、教科参考図書などについて掲載し、後期は一般図書、専門図書の紹介、教員からのおすすめの図書などを掲載し、学生にとって図書館が身近なものになるよう努めている。

図書館の一番奥にはアクティブ・ラーニングコーナーを設置している。大型液晶モニター（4K対応）、ブルーレイデッキ等を設置し、携帯画面をケーブルで結びモニターに投影できるようにしてある。また、ミニステージのような形状を活かし、授業での読み聞かせなどの学習の場を使用している。

その他、図書館の空きスペースを活用し、授業で作成した作品を展示したり、授業で作成したエプロンシアターの過去のストックを学生に貸し出したりし、学生の利便性の向上に努めている。

コンピュータの学内での活用については以下のとおりである。授業科目のうち「コンピュータ基礎演習」では、コンピュータを使用し基本ソフトの使い方等の授業等を行っている。学習用の学内LANはコンピュータ教室内のコンピュータ間で構築されている。コンピュータは基本的にいつでも学生が使えるようにしてあり、授業の課題や就職情報の収集などに活用している。子ども学科の各教員は研究室にコンピュータを置き、授業、研究その他短大運営に関わる多くの書類を作成している。また、コンピュータは学内のLANにつなげることが出来、LANを利用して教員間であらゆる資料を保存、共有している。令和2年度からは、学習管理システム（EduNav i）を導入し、双方向の授業が可能になり、授業資料の添付、課題提出とコメントの返却、小テストやアンケートの提出などがインターネットを通じて行えるようになった。オンライン授業はEduNav iのシステムを利用して授業を配信している。その際、学生は主に携帯を活用している。

事務職員には一人1台コンピュータが付与されており、事務作業はすべてコンピュータを活用している。事務局にもLANが組まれ、資料、情報を保存、共有している。

平成27年から学内にWi-Fi環境を整備し、教職員、学生が活用できるようになった。

学生による学内LAN及びコンピュータの利用の促進、適切な活用、管理については次のとおりである。学習用の学内LANはコンピュータ教室内のコンピュータ間で構築されており、LANを活用して授業を展開している。これの管理については、事務局、授業担当者が適切に行っている。

コンピュータ室は解放され、基本的にいつでも学生が使えるようにしてあり、授業の課題や就職情報の収集などに活用されている。管理は事務局が行っている。

コンピュータ室のコンピュータは基本的にいつでも使えるように開放している。また、令和2年度からは、前述のように学習管理システム（EduNav i）を導入し、双方向の

授業、資料の添付、課題提出、小テストやアンケートなどがネットワークを通して行えるようになったので、教職員にもその活用を奨励している。E d u N a v i の授業科目の設定、授業担当者の登録、受講者の登録等の管理は事務局が行っている。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

令和5年度より入学手続者に対して入学前オリエンテーションを実施している。学生生活の情報提供は、「大学加入保険の案内」「通学定期券/自動車通学の案内」を文書にて郵送している。また、授業に関しては「4月当初の日程」「入学前学習」を配付している。特に入学前学習は、個人別に指定された「伸長が望ましい学力の要素」別の必修の学習課題を1つと、選択の学習課題1つを学習し、入学後の学習の準備がしやすいようにしている。さらに、資格・免許取得に向けて必要な技能であるピアノを学ぶための「弾き歌い楽譜集」、実習に臨むために必要である「予防接種受診証明書の確認」について情報を提供している。

入学者に対し、入学式後のガイダンスを行っている。また、コロナの影響により実施を見合わせていた宿泊研修も1・2年生合同で実施した。そこでは、大学の授業の概要と履修説明を行い、学生生活のために必要な情報、学生生活のルール、キャンパスの案内や設備の確認などを行っている。その後も、基礎演習等を活用して、試験・成績、行事などについて、随時オリエンテーションを行っている。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等は、履修登録時に行っている。選択科目のガイダンスは、定員に制限のある科目を対象に行われ、シラバスの内容に加え、費用など具体的な情報を伝えている。あわせて授業風景の動画や静止画を見せ、授業内容がイメージしやすくし、学習への動機付けを高めている。

学生便覧は毎年発行し、新年度オリエンテーション/履修登録時にすべての学生に印刷物を配付している。学生便覧内に記載された学年暦、授業・履修の手引き、試験・成績評価については、ウェブサイト上にも公開されている。シラバスについてはウェブサイトにも公開している。

基礎学力不足を判断するためのテストは、現在は行っていない。普段の授業の様子等で基礎学力の不足がわかることが多い。GPAの順位が下位4分の1以下の学生に対しては、担任が面談し、激励と今後の学習の在り方について指導をしている。試験の傾向と課題、レポート試験に対する補習等の方針を立て、自主的に補習を行っている。面談に際しては、面談の内容、具体的な個別指導の内容、所感などの記録をとっている。

学習上の悩みなどの相談には、科目担当教員、学級担任、専任教員、非常勤講師、事務局職員、カウンセラーなど全学体制で学生を指導助言できるようにしている。得られた情報は、学科会、学生支援委員会、実習委員会など適宜会議の場で共有し、適切な指導助言が行えるよう、方針を共有、確認している。新入生ガイダンスにおいても、相談窓口について説明を行い、担任が実施する個人面談等でも学習上の悩みや躓きを確認するなど丁寧に対応している。

本学では通信による教育は実施していない。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、科目ごとに必要な配慮や学習支援を行っている。例えば、本学の実技科目である「音楽Ⅰ・Ⅱ」、「ピアノⅠ・Ⅱ」については、ピアノ演奏の経験によって大きく差があるため、習熟度別学習を取り入れ（初級・中級・上級）、学生に合わせた個別の学習支援を行っている。

本学では留学生の受け入れ及び派遣は実施していない。

学習成果の獲得状況を示す量的データとしては、前期後期の成績評価及びポートフォリ

オで確認をしている。成績評価において、成績が下位 1 / 4 にあり、課題のある学生に対しては、担任が面接を行い、本人の学習状況の実態や成績不振の原因、課題の解決方法や今後の動機付けなどを記録し、学習成果の獲得状況を質的データとして蓄積している。それらを定期的に確認し、学習支援方策として点検する必要があるが、今年度より記録の蓄積が始まったため、点検は今後の課題となる。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学の学生生活を支援する職員組織としては、子ども学科の専任教員 4 名、事務職員 1 名、カウンセラー 1 名で構成される学生支援委員会がある。学生支援委員会の会議は隔週で開催され、学生指導・支援に関する事案、修学、サークル活動、学生会活動、学園祭、友人関係、交通安全、防災、メンタルヘルス、学費納入に関する問題など、学生が大学生活をする上で抱える問題に、教員と事務職員が一体となって幅広く対応している。また、きめ細かい指導・支援を行うために学級担任制を取って対応し、年度初めには個人面談を実施するなど、一人ひとりの状況に応じた対応やアドバイスをを行っている。

学生が主体的に参画する活動については次のとおりである。サークル活動に関しては、短大が学生組織である学生会総務委員会を支援し、その学生が中心となりサークル立ち上げの承認、サークル費予算管理などを行っている。サークル活動を奨励するため、5 人以

上の希望者と顧問の教職員がいればサークルを立ち上げることができるようにしてあり、令和5年度末現在で図表に示した9のサークルが承認されている。

令和6年度サークル一覧

種別	サークル名
運動系	バドミントン、球技、健康増進
文化系	軽音楽、ボランティア、ハンドメイド、アンベリール、ネイチャーエクスペリエンス、CW

なお、学生会総務委員会は、以下に記すような新入生歓迎会、サークル紹介企画なども主催している。

学生会総務委員会主催行事等一覧

月	行 事 名
4月 5月	サークル紹介、キックオフミーティング（学内行事紹介）、新入生歓迎会 学生総会
7月	学園祭（山緑祭）
3月	卒業式 卒業パーティ

学園祭については、山緑祭実行委員会が組織され、それを短大が支援する形をとっている。令和5年度はコロナ以前のようにワークショップや子どもの縁日を行った。学外からのパフォーマンス等の企画も復活した。キッチンカーにも参加を呼びかけるなど、学生が主体的に参画し、一般入場者も楽しめる内容となるように配慮して開催した。

令和6年度第36回 山緑祭日程

日 時：	令和6年7月6日（土）
テーマ：	やまたんといっしょ ～Shiny Smiley Show～

本学では学生食堂（カフェテリア）、売店を設置している。食堂は地元の業者に委託し、食堂で調理をした温かい食事が提供されている。売店については、パンや菓子類、インスタントラーメン、文房具などを販売している。カフェテリア自体、食堂としてだけでなく学生の居場所として活用されている。また、学生から要望があった菓子類等の自動販売機の設置については平成28年度から実施されている。校内の中庭に学生会室、東屋を置き、アメニティー向上につとめている。研究室の廊下沿いには、学生が集えるラーニングコモンズの空間があり、実習に関する指導、サークルに関する打ち合わせ等、自由な活動に活用されている。2階にはパウダールームが女子トイレと併設しており、明るくゆとりのある空間で身だしなみのチェックができるよう工夫している。

令和6年度、親元を離れ下宿をしている学生が1名いる。本学には宿舎はないが、地元の国際学生協会と提携し、学生本人に下宿を斡旋している。遠隔地（通学に90分以上）からきている学生も8名おり、年に4回遠隔地通学者の懇話会を開催し、懇親や情報交換を行っている。また、家庭との連携を取りながら、体調が悪い場合には下宿先を訪問し、医療施設等への付き添いなども行っている。新たに下宿が必要な学生に対し、一人当たり月額15,000円を上限に家賃支援制度を設け、今年度は1名の該当者がいた。

バスは民間のバス会社によって高坂駅から発車されており、通学時間帯の運行間隔が15分程度と利便性が高い。バス会社と折衝の末、本学専用のバス停を校舎前に設置し、最寄り駅発朝8時30分からの2本と最寄り駅行き午後2時台の1本、4時台の1本は、校舎前バス停から乗車できるようにしている。自動車通学については、入学時から許可をしておき、申請者には駐車場を格安で提供している。令和3年度以降の特徴として、コロナ禍により公共交通機関の利用を避け、自動車通学を希望する学生が増え、駐車場を増設した。学生の駐車場については60台以上確保してある。屋根付きの自転車駐輪場はないが、校地が広く、駐輪スペースは十分確保してある。自動車、バイク通学の申請許可は申請がある度に随時行っており、現在も続いている。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金（一種・二種）の他に山村育英会奨学金を受給できる体制をとっている。また、平成28年から開始された、保育士修学資金貸付（埼玉県社会福祉協議会）や山村学園短期大学同窓会奨学金、生命保険協会奨学金も引き続き行われている。

学生の健康診断に関しては、年度初めに全学生を対象に健康診断を実施している。また、近隣のクリニックに本学の校医を委嘱しており、医療的な処置や相談ができる体制をとっている。本学には保健室が設置されており、体調不良の学生はそこで休むことができる。令和5年度の保健室利用は7件であった。ただし、専属のスタッフは配置されておらず、事務職員が対応し、緊急の場合には救急車を要請している。学内（事務局）にはAED（自動体外式除細動器）が設置されている。なお、本学では、敷地内は全面禁煙としている。

令和6年度保健室利用状況（事務局対応のみも含む）

症 状	利用者数
切り傷、すり傷	4
腰痛、突き指、打撲、捻挫	2
体調不良	7
腹痛、頭痛、胃痛	1
虫さされ	1
発熱	1
その他	1
合 計	17

メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセラーが対応する。カウンセラーは短大の学生支援委員会と連携し、悩み相談だけではなく、在学生の適応を図る面談も実施している。令和5年度の延べ相談件数は27件（内訳：1年14件・2年12件・保護者・卒業生1件）であり、前年度比で21件減少した。

また、新入生に対して、大学精神保健調査票（University Personality Inventory）を

実施してメンタルケアが必要と思われる学生の把握に努めている。UPIの結果をもとに学級担任による個別面談を実施するとともに、学級担任との面談によってカウンセラーとの面談が必要と思われる学生については、その支援を仰ぐようにしている。UPIの結果は教員全員が把握し学生支援に活かされている。

令和6年7月15日には、全学生対象に埼玉県助産師による「プレコンセプションケア講座」を実施した。武蔵丘短期大学の聴講生も参加した。

学生生活に関する学生の意見や要望に対しては、教職員組織である学生支援委員会が対応し、学生会総務委員会と連携・協議をし、学生生活に係る様々な事柄について意見や要望を聴取している。令和6年10月21日には学生代表4名から、カリキュラムの改善や教育内容、施設設備等について意見を聴取した。

また、令和6年3月卒業の学生に行ったアンケート結果では、卒業生全体の平均で、入学への満足度88.7%（前年度81.5%）、就職への満足度92.6%（前年度88.6%）、授業への満足度79.6%（前年度76.0%）、実習への満足度80.2%（前年度80.5%）、体験学習への満足度82.0%（前年度79.2%）、施設設備への満足度72.0%（前年度71.9%）、先生との出会いへの満足度92.0%（前年度85.6%）、友人との出会い88.3%（前年度84.0%）、自分の成長への満足度83.6%（前年度78.2%）であった。昨年に比べると多くの項目で1～5ポイント上回った。また、事務局に対する満足度が88.7%であり、前年度比11.6ポイントアップした。

令和6年度は、公共職業訓練生として2年生10名、1年生9名が在籍した。公共職業訓練とは、埼玉県職業能力開発センターが管轄する事業で、国費で保育士資格を取得させ、社会への即戦力として資格者を養成する職業訓練である。職業訓練生には通常のクラス担任が着くほか、事務局内に職業訓練生担当を置き、出席管理、埼玉県への定期報告、心情相談、その他さまざまな連絡調整を行っている。

障がい者の受け入れ体制としては、学内の階段に手すりを設置するなどの整備を行った。しかし、本学には傾斜、階段が多いため、完全なバリアフリーにするためにはかなり難しい課題がある。

令和6年度より長期履修生受け入れのための規程を整備し2名が申請し許可された。これらは小学校教諭2種免許取得のために長期履修制度を活用する者たちで、今後もこの形で活用されるケースが見込まれる。

ボランティア活動は、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター、つどいの広場などで行われている。本学のボランティアサークルなどが推進役となり、子育て支援や地域の行事へ積極的に参加している。地域貢献活動、ボランティア活動等を実施した場合、学生には報告書を提出するよう指導している。その活動に対しては、単位こそ付与しないが、本学として積極的に評価し、履歴書への記載を薦めている。また、求人元への人物推薦書にボランティアの実績を記載することもある。

その他、学生の生活支援に関することとして、年に1回後援会との共催で保護者会を開催している。目的は、家庭と大学で就職活動や成績などの情報を共有しながら、総合的に学生を支援することである。内容は、本学カウンセラーによる講話や、全体会で短大の現状についてお知らせし、その後クラス毎に分かれて、担任と保護者で学生の様子について質疑応答等を行う。令和6年度も昨年に引き続き、保護者と担任の個別面談を実施した。

参加者は1年生15名、2年生7名で、面談時間は一人15分とした。

本学は、埼玉東上地域大学プラットフォーム（TJUP）に参画している。令和6年度はTJUPの委員会の中の学生イベント交流委員会に所属し、他大学の学生との交流につながるイベントを企画、実施した。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学の進路支援は、専任教員4名、事務職員1名、非常勤1名で構成されているキャリア支援センターと各学級担任とが連携・協働し行っている。進路に関する学生支援は、1・2年生の週時程（毎週水曜日2限）に位置づけられている「キャリアアップセミナー」とオフィスアワーの時間を中心に進められている。令和6年度（末）の就職率は就職希望者は、100%、卒業者数に対しては93.2%（41名/44名）であった。キャリアアップセミナーでは、就活に向けたマナー、論作文の指導、幼稚園等の現職園長や本学卒業生による進路講演会の開催、就職実績のある幼稚園、保育所、施設の実務者を招いての学内就職説明会の開催、就職内定学生による就職体験発表会の開催、自己分析に基づいた履歴書作成、面接の練習などを計画、実施して、一人ひとりの学生の希望に応じた進路実現を目指している。面接練習は、全学的に全教員で当たっている。

令和6年度は、卒業生3名を講師に迎え「保育の仕事に携わって、その魅力とやりがいについて」の講演を実施し、事業終了後のアンケート調査では、参加学生の評価は極めて良かった。

令和6年度 進路講演会（キャリアアップセミナーⅡ）

1. 日 時	令和6年12月19日（木）9:00～10:30
2. 場 所	山村学園短期大学 芙蓉館ホール
3. 演 題	「保育の仕事に携わって、その魅力とやりがいについて」
講 師	卒業生4名
4. 対 象	子ども学科1年生（60名）

また、下記のように前年度の卒業生が就職した幼稚園・保育所・施設を中心に計27園の代表者や人事担当者を本学に招き、2回にわたり学内就職説明会を実施した。

令和6年度 学内就職説明会概要

1 目的	学内において幼稚園、保育園、施設の施設長・職員様等と本学学生との意見交換を実施して、学生の意識を高め、進路実現を図る機会とする。
2 日程	令和6年 9月26日（木） 9時20分～10時15分 令和6年10月10日（木） 10時45分～12時10分

3 会場

本学教室（102～105、204、PL1・2、カフェテリアの各教室で分散開催）

4 参加学生

各日60名（2年生）

5 内容等

各園、施設についての説明等1回15分を3回実施します。

- ・ 8:45～ 9:00 受付（事務局前、受付後会場に移動）
- ・ 9:20～ 9:35 1巡目説明・面談
- ・ 9:40～ 9:55 2巡目説明・面談
- ・ 10:00～10:15 3巡目説明・面談

状況が許せば、1年後の自らの姿を感じる良い機会となることから、1年生の参加を計画したい。2年生には、学外で実施される園見学や私立幼稚園協会等が開催する採用説明会等にも積極的に参加するように促した。学生は、自分の希望する地域や園等の説明会や見学会に参加をし、学内就職説明会と同様に成果を上げることができたと考える。

就職支援のための施設としては、事務局前のロビーに求人関係の掲示板とともに、テーブルと椅子、パソコンを設置して進路情報の提供に努めている。また、近くには学生相談室やキャリア支援室があり、日頃から学生とのコミュニケーションを大切にしながら、就職の支援を行っている。さらに、年2回「キャリア支援センター便り」を発行し、進路に関わる情報提供や理解啓発を図っている。

また、掲示された求人票は、学習管理システムであるEduNaviを通じて、PCや自分の携帯電話で閲覧できるようにし、学生への情報提供の充実を図っている。

本学では、進路支援を適切に進めるために資格取得についても力を注いでいる。本学は、保育士養成校であると同時に、幼稚園教諭二種免許状の教職課程認定校でもあり、卒業と同時に保育士資格が取れ、必要な単位を修得することで幼稚園教諭二種免許状が取得できる。

加えて、L.S.F.A.Children's FIRST AIDER(本学では集中講義で開講している「乳児小児救命法」の単位取得によって取得できる子どもに対する救命法の資格。開講時期の関係もあって、令和3年度からは単位からは外し、資格取得のみの講座としている。これについては22名の学生が受講し、21名が資格を取得した。その他、キャンプインストラクターの資格は1名、ネイチャーゲームリーダーも11名、準学校心理士0名だった。また、認知症サポーター養成講座は、1年生を対象に9月に実施し、参加した学生は全員受講証を授与された。

就職試験対策については、キャリアアップセミナーの中で取り上げると共に、公務員試験受験希望者を対象に2年生からは公務員コースを開設しキャリアアップセミナーⅡの時間に指導を進めている。また、外部講師による「公務員試験対策講座」も開講している。ちなみに令和6年度の公務員（保育士）試験合格者は、県内市町村4名、徠（東京）1名で、合計5名であった。

卒業時の就職状況の分析・検討については、現在、求人情報データベースにより、就職先種別比率、求人票数、求人情報、学生の住所、就職先の住所、園別受験報告についてデータを蓄積し、学生の就職支援に活用している。月別就職状況、就職先種別就職割合について、数値化、グラフ化している。

本学子ども学科では、進学、留学をする学生は殆どいない状況である。4大編入や専門学校への進学の希望が出た場合には、キャリア支援センターと学級担任が協力して個別的に対応する。令和5年度は、進学の進路を選択したものはなかった。子ども学科の学生の留学件数は学科開設以来いない。

<テーマ 基準Ⅱ—B 学生支援の課題>

令和5年度は6名の学生が退学した。内訳は、1年生2名、2年生1名である。退学理由としては進路変更2名、その他1名である。昨年度比で50%減となった。退学の理由はそれぞれであるが、現実的にはさまざまな状況が複合しており、単純な理由では片づけられないのが現状である。本学としては、少人数制を標榜し、担任制に加えて実習担当制もとっている。さらにはカウンセラーや事務局員が個々の状況に合わせた柔軟な対応を取ってきている。経営面を考えると不合格にすることは難しく、入学後の対応を充実させるしかないが、退学防止の手立てについては長期履修制度も含め、時間をかけて検討していかなければならない。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

短期大学及び学科の専任教員は、教授 4 名、准教授 3 名、講師 4 名、計 11 名であり、短期大学設置基準に定められている職位と教員数を充当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程に基づいて決定している。本学の専任教員の採用、昇任に関する選考基準には、主として研究・教育歴を有する者を対象とした山村学園短期大学教員資格審査基準と幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の教育経験を有する実務家教員を対象とした山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準の 2 種類があるが、後者に関する選考基準は学校種、行政の職位、教育経験（管理職を含む）を重視した内容になっている。

各学科の専任教員・非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいて行っている。基本的に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できる教育課程を編成し、これらの資格、免許に必要な教員を配置している。さらに少人数授業、体験型学習、自然環境を活かした学習、その他保育者の資質を高める学習について、時間数及び担当者を調整して専任教員、非常勤教員を配置している。

非常勤の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて、教授会で審査の上採用している。

補助教員については特に採用していない。

教員の採用、昇任は、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて行っている。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活

動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2の現状＞

専任教員の研究活動の成果は、著作、論文、学会発表などであり、それぞれ自分の専門領域での成果であると同時に保育士養成、幼稚園教諭養成に必要な領域に関する成果でもある。また、体験型の学習や自然環境を活かした学習に関する発表等を行う者もあり、教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究の成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開されている。また、個々人の研究成果は研究開発支援総合ディレクトリ（CiNii）に登録されている。

専任教員の研究活動については、山村学園短期大学就業規則第24条で、研修日、研修に関する計画、報告について規定している。山村学園短期大学個人研究費規程、山村学園短期大学公的研究費の適正管理等に関する規程がある。

専任教員の研究倫理を遵守するための取組みとして、令和5年度も、公的研究費の適正な管理に関する研修を年4回行った。令和5年度も1件の科学研究費助成事業が交付されている。（～令和6年度）

専任教員の研究成果を発表する機会として、「山村学園短期大学紀要」が発行され、平成14年度以降の紀要は国立情報学研究所論文ナビゲータにおいて一般公開されている。

専任教員が研究を行う研究室は、専任教員一人につき一部屋を置いている。

専任教員には、研修日が週1日与えられている。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する独立した規程はない。海外出張等については、山村学園短期大学出張旅費規程、山村学園短期大学個人研究費規程に基づいて旅費が支給される。

FD活動については、山村学園短期大学教務・FD委員会の規程が整備されている。FD活動を通じた授業・教育方法の改善への取り組みとして、学生による授業評価、授業アンケートに関する考察、教員間で行う授業公開、FD研修が挙げられる。

小規模校の利点を活かし、専任教員は各部署と深く連携を取り、学生の学習成果の獲得が向上するよう努力している。学内の主な会議体には、教授会、学科会、経営企画委員会、入試広報委員会、教務・FD委員会、学生支援委員会、キャリア支援センター、実習委員会などがあるが、構成員には専任教員に加え、必ず事務局員が加わっており、教学と事務が密に連携を図れるようにしている。また、委員会への所属は、一人につき最低2委員会としているので、ある委員会で課題となった事項は、速やかに他の委員会へ情報共有される。特に学生に関する情報は、学科会で必ず共有することにしており、学生の心身の不調や学習意欲、人間関係、家庭内の葛藤など、学習成果の獲得に必要な情報をいち早く得て、必要な対応がとれるようにしている。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務部門は、教務、IR、庶務、総務・経理、入試広報、進路指導、学生、図書館、施設・設備管理、実習の各分担に分かれ、責任体制が明確である。また、これらは教員の委員会組織に対応しており、緊密に連携が図られている。

事務職員は、全員が20年以上の経験を持っており、それぞれの担当分野に関する法令、学内規程を理解するとともに、組織としての動くことにも精通しており、専門的な職能を有している。また、私学事業団主催の事務担当者連絡会、日本私立短期大学協会主催の研修会、TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）主催の研修会等に積極的に参加しており、専門的な職能を向上させている。

事務分掌は、個々の能力や適性をもとに役割分担している。とは言え、事務局は少人数であり、互いの役割を理解しながら、時には他の役割も担わなければならない。状況に応じた柔軟な体制、対応が求められる。情報共有がとても重要で、毎朝事務局のミーティングを行い、短大運営上の課題を洗い出し、対応策を協議する。自由に情報交換、意見交換できる雰囲気を作り、能力や適性を十分に発揮できる環境づくりに努めている。

事務関係諸規程として、学校法人山村学園山村学園短期大学教職員給与規程、学校

法人山村学園文書取扱規程、学校法人山村学園事務組織規程等の諸規程が整備され、適正に運用されている。

短大に事務局を置いている。事務局内には、各自にノートパソコンが整備されており、印刷機、カラープリンター、コピー機ともにLAN接続されている。また、その他業務に必要な備品を揃えている。

SD活動については、山村学園短期大学スタッフ・ディベロップメント規程に基づき、研修の実施、日常的な業務の見直し、事務処理の改善などを行なっている。

事務局では毎朝30分程度のミーティングを行なっている。ミーティングでは、教授会・学科会の協議内容の伝達、個人の職務の進捗状況の確認、学生の様子の確認、校内の施設設備の状況確認、オープンキャンパスの準備の確認、その他行事に関する準備の確認などについて打ち合わせを行なっている。出された課題について速やかに対応策を協議しており、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行なっている。

専任事務職員は、本学の10ある各種委員会等にそれぞれ分担して参加しており、常に教員とも連携して学習成果を向上させるためにお互いに協力し合っている。専任の事務局員は6名なので、一人が複数の委員会を担当することもあり、各委員会の情報をすばやくキャッチし、事務局内で共有している。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

山村学園短期大学教職員就業規則をはじめ、山村学園短期大学定年規程、育児・介護休業等に関する規程、妊産婦の健康管理配慮に関する規程、ハラスメント防止規程、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園山村学園短期大学事務分掌規程、山村学園短期大学スタッフ・ディベロップメント規程、裁判員休暇規程が整備されている。

上記諸規定については事務局で常に閲覧できるようにしている。

本務教員、非常勤講師は出勤簿に押印、教員以外の職員はタイムカードを使用して出退勤を管理している。土曜日、日曜日の出勤、出張に関しては勤務の振替を行っている。事務職員の超過勤務については、各担当の繁忙期により個人差が生じるものの、適正に処理されている。本務教員には週1日研修日が与えられ、本学以外の場所での研修が認められている。なお、教員の研修については、山村学園短期大学教職員就業規則に則り、教員には計画書と報告書の提出を義務付けている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

FD研修については、コロナ禍の影響も考慮し、ICTを活用したオンライン授業の手法の良さと対面授業のよさの両面を備えた授業の在り方を研究していきたい。ツールとしては学習管理システムのEduNaviがあり、双方向の授業など多種多様な授業形態に対応ができるので、EduNaviの活用事例を見ることにより、各教員がそれを実践できるようにしていきたい。

SD研修については、現在事務局員の数に抑制せざるを得ない状況にあるので、ICTを活用した業務の効率化を図る必要がある。また、業務が固定化しがちなので、他の職員の業務を少しでもカバーできるように業務の共有化を図りたい。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

学習管理システムであるEduNaviにより、授業形態に変化がもたらされ、事務局の業務も効率化された。授業では、双方向のやり取りが可能で、小テストの結果がその場でフィードバックされたり、添付資料に画像や動画を使用することができたりなど、これまでプリントの回収、採点などで時間をかけていた部分が省略され、実質的な授業時間を増やすことができた。事務局においても、これまで紙ベースで行っていた授業アンケートをEduNaviで行うことにより、直にデータが保存されるようになったため、業務が大幅に効率化された。

〔テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-B-1 の現状＞

短期大学設置基準で規定されている校地の面積が 2,000 平方メートルであるのに対し、本学の校地面積は 74,266 平方メートルと基準の 37 倍であり、基準を満たしている。

運動場の面積は 3,791 平方メートルで、テニスコート 2 面の広さがあり、適切な面積を有している。テニス、フットサル、ハンドボール、模擬運動会などでの使用が可能である。

短期大学設置基準で規定されている校舎の面積が、2,350 平方メートルであるのに対し、本学の校舎面積は 7,823 平方メートルであり、基準の 3 倍ほどである。

校地内は斜面が多く、校舎自体も斜面に沿って建設してあるので、階段が多くなっている。そのため身体に障がいのある学生の入学に備え、各階段には手すりを設置した。また、車椅子も備えて、必要に応じて教職員が介助する体制をとっている。しかし、完全にバリアフリー化するにはかなり難しい課題がある。

講義室は 6 室、演習室は 8 室、実験実習室は 2 室、情報処理学習施設は 1 室あり、余裕を持って用意されている。

本学では、通信による教育を行う学科は設置していない。

子ども学科の授業を行うための機器・備品が整備されている。グランドピアノ 2 台、アップライトのピアノ 1 6 台、電子ピアノ 3 8 台、キーボード 1 5 台、コンピュータ 3 5 台が整備され、授業で使用されている。

本学図書館は、本部棟の 1 階に位置し、専用延べ床面積は 4 0 6 平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

蔵書は約 34,039 冊あり、十分な数である。図書収容能力は 4 万冊である。授業に関連する参考図書、専門図書、一般図書、専門雑誌、A V 資料が整備されている。さらに授業担当教員による授業関連参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席 56 席、アクティブ・ラーニングコーナー 13 席、雑誌閲覧席 16 席、その他 4 席であり、閲覧机は 12（4 人掛け×8、6 人掛け×4）である。令和 3 年度以降は感染症対策のため、机に半透明のパーテーションを置き、席数を約三分の一に減らした。また、絵本棚、大型絵本棚（移動式）が設置されている。同時に、アクティブ・ラーニングコーナーに大型液晶モニター（4 K 対応）、ブルーレイデッキ等も設置されている。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会を中心に、目的別に、一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、子ども学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の 5 分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考

にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に推薦を依頼して購入している。一般図書については、教員の推薦以外に、リクエスト箱やアンケートを通じて学生の購入希望を把握し、選定に反映させている。

図書等の廃棄に関しては、平成 20 年度に「山村学園短期大学図書館図書除籍・除却要領」（提出・規程-81）を制定し、その要領に基づき除籍処理を行っている。

体育館の広さは、バレーボールコート 2 面がとれ、バスケットボールコートとしても利用できる広さであり、広さは適切である。

遠隔授業や分散授業のための設備を、令和 3 年度に設置した。70 名×3 教室のところに、インターネットと接続できる遠隔授業用の装置と 1 つの教室で行われる授業が 3 つの教室に同時に配信され、質問等も双方向的に受け付けられる装置を置き、コロナ禍に対応できるようにした。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

山村学園経理規程、学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程を整備している。

諸規程に基づき、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していないが、火災・地震対策については消防計画において網羅している。

防災については、定められた法令に準拠し、緊急連絡網、防火組織、消防計画、地震対策等を整備し、教職員が見えるところに提示している。

地元の消防署の協力を得て、年 2 回防火・防災訓練（火災・地震）を行ってきたが、令和 2 年からは未実施である。避難訓練については、本学消防計画に則り、日頃から学生の避難経路の確保に努め、年 2 回の全学生参加の避難訓練を実施している。火災の監視については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。日常及び休日・夜間の防災・防犯については、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報されるセキュリティシステムをとっている。また普段から学内の点検巡視を重視し、戸締まり等、事務職員及び委託業者（地元シルバー人材センター）が防災・防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程及び教学用ネットワーク（学内 LAN）利用規程により責任

の所在を明らかにし、教学側と管理（事務局）側とが役割分担して安全対策を行っており、適切に管理運用されている。単体のコンピュータについてはセキュリティソフトを常時アップデートしている。また、学外からの情報のセキュリティ管理、内部の情報を学外に発信する場合のセキュリティ管理については、最新の UTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し対策を行っている。

省エネルギー対策については、東日本大震災以来、使用電力の目標値を特に厳しく設定し達成の努力をしている。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

コンピュータ利用に関する技術サービス、専門的な支援については、事務職員（コンピュータ演習の科目担当を兼ねる）が担当している。コンピュータ室（コンピュータを34台設置）は平日 8:00～18:00 の間、授業で使用していない時間帯は常時学生に教室を開放している。事務局前、求人コーナーには3台のコンピュータ、図書館には1台のコンピュータが設置してあり、いずれも学生が利用できる。学生が課題作成等にコンピュータを活用する際、不明な点については上記担当者が積極的に対応している。なお、平成27年度からWi-Fi環境を整備した。設備については、遠隔授業や分散授業のための設備を、令和3年度に設置した。70名×3教室のところに、インターネットと接続できる遠隔授業用の装置と1つの教室で行われる授業が3つの教室に同時に配信され、質問等も双方向的に受け付けられる装置を置き、コロナ禍に対応できるようにした。

学生に対するトレーニングとして「コンピュータ基礎演習」の授業があり、1年次全

員が受講する。情報セキュリティ、ワード、エクセル、パワーポイント等の演習を行っている。教職員に対するトレーニングは、令和3年8月に学習管理システム（E d u N a v i）活用の実践例について、FD研修を実施した。

学内各種サーバーやネットワーク関連設備は、一部を除き毎年保守契約を結び安定した利用が図られている。P Cの入れ替えについては、学園内高校でのP C利用状況を確認しながら、利用可能な機種を短大に移動するなどして経費節減を図っている。

技術的資源の分配については、ネットワークやサーバーなどのインフラや、ソフトウェア、システムの導入などについて常に点検をしているが、予算的な問題から必要事項を優先して取り組んでいる。令和3年度は、遠隔授業や分散授業のための設備を設置した。

教員のコンピュータ整備については、各研究室に研究費を使って購入、設置することができる。また、授業用のノートパソコンは5台、プロジェクターは6台が用意されている。事務職員のコンピュータについては、各人に1台ずつ設置している。

教学用のL A N、事務用のL A Nがあり、それぞれサーバーにファイルを保存できるようになっており、必要な書式、過去の記録などの情報共有に役立っている。また、学生用のL A Nは、コンピュータ室内で組まれており、授業時に課題をダウンロードするなどして活用されている。

新しい情報技術を活用した授業、例えばパワーポイントを使用した授業は、どの科目でも見られるようになった。現在は、学習管理システム（E d u N a v i）を使用して、双方向の授業や小テストの実施、課題の提出などが行えるよう、毎年研修会を開催して、E d u N a v i使用の普及に努めている。

コンピュータ教室及び視聴覚教室、ピアノの練習用の教室、図画工作用の演習室等を備えている。地下ホール（600名収容可能）も教室として使用できる。それぞれに大型スクリーンやインターネット設備を整備し、様々な画像、動画が投影可能となっている。カフェテリアも、3台の大型モニターを設置し、密を避けながら授業が実施できるように改装した。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特記なし。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。

- ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

学校法人山村学園の資金収支、事業活動収支については、過去 3 年間ともに均衡している。

法人全体の財政状況は、高校 2 校の財務状況は安定しているが、短期大学については、事業活動収支にて経常収支差額が令和元年度より 5 ヶ年連続でマイナスとなっている。入学者数の減少が主たる要因である。

貸借対照表の状況は、健全に推移している。

短期大学単体としての財政状況は大変厳しく、入学者の増加が見込めない限りは、今後の存続は厳しい状況にある。

退職給与引当金等は、特定資産としての積み立てはない。退職金の積み立ては、私立大学退職金財団を利用して各自が積み立てている。

資産運用規程は整備している。現状では特に実施していない。

教育研究経費比率は、16.80%、16.30%、18.0%と推移している。

施設設備では、文部科学省の遠隔授業整備補助事業について、申請令和 2 年度、令和 3 年度に申請を行い、コロナウイルスによる遠隔授業や分散型授業等実施のための整備事業を実施した。また、学習資源については、専門書及び教科参考図書を毎年購入

することで、学生の学びの向上に繋げており、厳しい財務状況ながらも、必要な部分に適切に資金配分している。

公認会計士による監査は、監査契約書に基づき年間15日間（延べ46名）、設置する2高校、1短期大学の監査を行っている。計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、重要な会計方針及びその他の注記）について意見を受け、適正に対応している。また、決算期における計算書類及び事業の実績についても、監事及び公認会計士等による監査を受け、理事会、評議員会における承認後、「私立学校法」に基づき、財務資料及び事業報告書等について各学校の事務所に備え置いている。同時に、ホームページにも掲出することで情報公開の充実を図っている。

寄付金の募集は学園全体で行っており、短期大学を指定した場合の寄付金が配分されることとなっている。学生に対しては、入学者に寄付を募ることはしていない。卒業時に案内を配付している。学校債の発行は行っていない。

収容定員の充足率は令和4年度67%、令和5年度61%、令和6年度55%と減少傾向にある。補助金減額の対象ともなる7割を切っているため、収入にも影響を及ぼしている。

厳しい財務状況に鑑み、事務局職員の補充をしないことや副学長が事務局長を兼任するなど、かなり人件費削減のための努力を行ってきたが、収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているとまでは言えない。

中・長期計画は、3年以上5年以内において理事会で定める期間ごとに理事長が編成し、評議員会への意見聴取を行い、理事会において決定している。

予算及び事業計画は、毎会計年度開始前に編成し、評議員会への意見聴取を行い、理事会において決定している。

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画・予算については、法人本部にて各設置学校長及び経理担当者等へのヒアリングを実施し、策定方針及び編成方針を決定している。毎年度の事業計画と予算は、各部門の意向を集約し、会計年度開始前に評議員会への意見聴取を行い、理事会において決定している。

中・長期計画（施設設備）及び事業計画・予算については、法人本部にて各設置学校経理担当者等とのヒアリングを実施し、方針を決定している。毎年度の事業計画と予算は、関係部署の状況を勘案し、3月の評議員会及び理事会に間に合うように立てている。

決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に指示されている。

年度予算は、予算決定後も適正に執行されているか常に点検されている。補正予算が組まれる場合には、それごとに本部のヒアリングを経て、評議員会、理事会で協議、決定される。日常的な出納業務は円滑に実施されている。

学園として会計システムを導入しており、法人本部にて各設置学校の会計処理が適正に処理されているか確認し、理事長に報告を適宜行っている。

資産等の管理、運営に関しては、会計システム等により適切に記録され、管理されている。

月次試算表は、定期的に作成され、理事長に報告されている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）は、令和4年度正常区分「A3」に該当する。

短期大学では、入学者数が7割を切る事態が3年続いており、法人全体としても入学者数の確保が大きな課題として共通認識されている。事務局の人員を減らす等、人件費の削減と補助金の獲得を当面の課題として取り組み、年度初めには学長より経営状況の報告や次年度入学者数によっては更なる賞与の減額もありうる事が示され周知されているが、短大単体としては収支のバランスが取れず、将来像が明確になっているとは言えない状態である。

下の図表は、強み・弱みなどの環境分析である。自然豊かなキャンパスは、強みでもあり弱みでもある。SDGsなど環境問題への関心の高まりは追い風、保育職に関する風評は逆風である。今後の方策としては、SDGs、環境問題への関心の高まりを追い風に、施設、設備を充実させる。保育の職の必要性、魅力を広く広報する。短大のロケーションへの偏見を払拭するため、SNS等での発信を強化する。自動車通学ができることの広報を強化する。県外からの入学者に必要なものを検討し、募集に活かすなどが考えられる。

強み・弱みなどの環境分析

	プラス要素	マイナス要素
内部環境	Strength 活かすべき強み ・ キャンパスの自然を保育の教育に活かせる。 ・ 体験的な授業ができる。 ・ 少人数制で、一人ひとりの学生が集団に埋もれない。 ・ 友人関係や先生との関係で満足度が高い。 ・ キャンパスが広く、ソーシャルディスタンスが取れ、対面授業を実施しやすい。	Weakness 克服すべき弱み ・ キャンパスの自然をより活かす方法にさらなる工夫が必要。 ・ 県外からの入学者が少ない。 ・ 施設、設備の老朽化。 ・
外部環境	Opportunity 市場機会はあるか？ ・ 環境問題への関心が高まっている。 ・ SDGsへの取り組みが評価されている。 ・ 保育に関する現場のニーズが依然として高い。	Threat 回避すべき脅威は何か？ ・ 保育の職に関する風評。 ・ 短大のロケーションに関する偏見。最寄り駅が、主な電車の路線の下りに位置する。

本学の学生募集対策は明確である。本学は「遊んでまなぶ」を標ぼうしており、自然豊かなキャンパスを利用して、体験的で実践的な授業を心がけている。少人数制や教員が学生一人ひとりを丁寧に指導していることが学生の満足度に現れており、オープンキャンパスにおいてもその強みをしっかりと伝えている。オープンキャンパスで来校した高校生のうち6割以上が入学に至っており、いかに多くの高校生をオープンキャンパスに来てもらうかが大きな課題である。教職員は非常に協力的で一丸となって学生募集に当たっている。在学生も積極的にオープンキャンパスのクルーとして高校生や保護者への対応に当たっている。大きな修繕等を行わなければ、学納金は入学者

数80名で収支が均衡する。当面80名の入学者数を目標に学生募集を行うことにしている。

令和6年度も、学園内高校及び近隣の一部の高校限定のオープンキャンパスを送迎付きで開催した。また、入試方法を見直し、プレゼンテーション動画の提出をなくすことにした。

人事計画については、支出抑制を最大の目標にしている。教員については、規定されている最少人数で対応している。事務局員の人数もできるだけ少なくし、役割を兼務しながら効率的に業務に当たっている。

施設設備については、毎年施設関係の一覧表を作成し、課題箇所について把握し、優先順位をつけて計画に盛り込んでいる。しかしながら、財務的な問題から大きな額を支出することはできず、少額で優先順位が高いものから順に着手するようにしている。冷暖房機器や受水槽は老朽化が進んでいるのだが、多額の資金が必要なため未着手である。

外部資金については、「私立大学等改革総合支援事業」へ応募している。支援対象校に選定されることによって補助金を獲得することができる。平成28年度に約900万円の補助金を獲得できた。令和元年度は「教育の質的転換」(タイプ1)及び「プラットフォーム形成」(タイプ3)において選定され、約1,200万円の補助金を獲得できた。令和2年度(2020年度)においては、タイプ3(プラットフォーム)720万円を獲得した。タイプ1については獲得できなかった。令和3年度はタイプ1もタイプ3も獲得できなかったが、令和4年度はタイプ3の補助金を獲得した。令和5年度、令和6年度はタイプ1もタイプ3も獲得できなかった。

定員管理については、現在100名定員であるが、入学者は70名前後の年が続いている。100名定員に見合う経費のバランスはとれてはいない。しかし、短期大学設置基準上必要となる教員数は、入学定員50人以上100人までは変わらないので、入学定員を令和8年度から50名とすることとした。

学内では、財務状況をHPに公開している。また、教授会の折などに学長から財務状況について説明を行っている。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

現理事長は平成 20 年 4 月 1 日から理事長に就任している。理事長就任前も理事を務めており、本学が、女子短大から共学化を経て保育学科を設置し現在に至るまでの間、本学の様々な変革時期においても、学生や教育を大事にする一貫した姿勢を持って経営にあたり、学園の発展に寄与してきている。

理事長は、理事会や本部会議などを主催し、各校の現状を把握し、課題解決のための指示、連絡を行うなど学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎年 5 月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、毎年各部門の事業計画、予算を決定し、計画の執行状況や付随する課題について協議し、理事でもある各学校長の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、第三者評価の担当者を学長とし、評価基準、受け入れ態勢などを理事会全体で共有しており、理事会全体で責任を持って対応する体制をとっている。

理事会は、短大に関する必要な情報について、学長が入手し、理事会等で他の理事、監事に伝達し、情報を共有するよう努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して責任があることを認識し、短期大学設置基準に基づき、短期大学が高い教育水準を維持しなければならないことを認識している。

理事会は、学校法人山村学園寄附行為、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園経理規程、山村学園短期大学教職員給与規程など学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、学長・校長、学識経験者、評議員からの選任者で構成され、いずれも組織運営や学校経営についての経験、学識を備えた者である。

理事は、私立学校法第38条に基づき選任されている。

学校教育法第9条の規定は、寄附行為で準用されている。

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、短大の財務状況の厳しさに鑑み、教授会の意見を参酌しつつ、キャリアコミュニケーション学科の募集停止やそれに伴う課題への対応など、短大の存廃を賭けた重要事項に関して一つ一つ結論を出し短大運営を推し進めてきた。

学長は、「質実、英知、愛敬」の建学の精神に基づき、少人数教育の仕組みをさらに深め、公務員講座の充実、建学の精神賞の設置、様々なワーキンググループの設置などを行い、短期大学の教育の向上、発展のために努力している。

子ども学科では、学則第47条に退学、停学及び訓告の懲戒について規定している。

学長は、学長選考規程によって選任され、教授会、委員会を中心とした教学面の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程に則り学長を中心に運営され、原則として月に一度、学籍、成績評価、学内規程、入試、行事、教員資格審査など重要事項が審議され、学内のあらゆる教育活動その他事務連絡について報告される。

学長は、教授会規程により教授会で審議する事項を明らかにし、教職員に周知している。

学長は、教授会において、教授会規程に則り、入学、卒業、学籍、成績評価、学位の授与、学内規程、入試、行事、教員資格審査などの重要事項を審議し、決定している。

本学は単学科の構成であり、子ども学科の教授会規程がある。併設の大学はなく、合同で審議することがない。

教授会は、議事録を作成し、保管している。

教授会において、学習成果や3つのポリシーについて協議されてきた。学習成果及び三つのポリシーについては、教授会の議を経ており、教授会は、これらについての認識を共有している。

学長または教授会の下に、キャリア支援センター、学生支援委員会、入試広報委員会、教務・FD委員会、実習委員会、ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、図書・紀要委員会など、教育上及び運営上必要な委員会が設置され、それぞれの委員会は規程に基づいて運営されている。また、学長直属の委員会として経営企画委員会が設置されている。

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度監査を行っている。また、理事会、評議員会に出席し、理事の業務執行の状況を監督している。

監事は、理事会に参加し、学園運営・業務、財産の状況などについて適宜意見を述べている。また、会計士との意見交換会を実施している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内、通常は 5 月に理事会及び評議員会に提出している。

【区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会については、理事の定数（7 名）の 2 倍以上である 15 名を定数としている。

予算、事業計画、中期的な計画、借入金及び重要な資産の処分、役員報酬、寄附行為の変更等については、私立学校法第 42 条に基づき、予め評議員会で意見を聴取している。

【区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで教育情報と財務情報を公表している。

私立学校法第47条に則り、寄附行為の内容、監査報告書の内容、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員報酬基準についてホームページに公表している。